

別表

「スペイン統治時代フィリピン総督日本関係文書」における 関係事項の摘要に関する表

(出典：パブロ・パステルス著、松田毅一訳『16-17世紀日本・スペイン交渉史』、大修館書店、1994年)

白 峰 旬

※以下の史料引用の本文中における（ ）は、訳者（松田毅一氏）の補記であるが、それとは別に引用者（白峰）の補記も（ ）で記した。

※以下の史料引用の本文中における〔 〕は、史料原文中の補記である。

※以下の史料引用の本文中における「シナ」という表記は、「中国」という表記に引用者（白峰）が置き換えて引用した。

※各引用箇所冒頭にある【 〃】内のアルファベットの意味については、末尾の凡例を参照されたい。

※この史料の内容を記した書簡の年月日がわかる場合は、【 〃】の次に年月日を記した。また、書簡の年月日が特定できない場合は、【 〃】の次に年月日を記さなかった。ただし、書簡の年月日が特定できない場合でも、内容項目に関係する年次が史料の本文中に記されている場合はその年次を記した。

※以下の史料引用の本文のあとの※は引用者（白峰）による注記である。

※以下の史料引用の本文中における（ ）の補記、及び、史料引用の本文のあとの引用者（白峰）による注記では、豊臣秀吉、豊臣秀次、豊臣秀頼の「豊臣」、徳川家康、徳川秀忠、徳川家光の「徳川」を省略して表記している。

【G】1586年（天正14）6月26日付	
平戸の国王（松浦鎮信）	10頁
【A、E、G】1587年（天正15）6月20日付	
（日本では）諸国王の間に戦争が行なわれている。六十三ヵ国を従えている都の王（秀吉）は、イエズス会の司祭等に対し～。 ※天正15年段階では、全国統一前なので、秀吉について「都の王」としている点に注意すること。	11頁
【E、F】1587年（天正15）6月20日付	
（日本で）国の数が多く、その地の住民が計り知れぬほど多いことは信じ難いほどである。この日本人は意気盛んな人々で、武器の使用を心得ており、私たちはそれを利用している。 ※当時の日本の人口の多さ、当時の日本人が武器使用に慣れていた点に注意したい。	12頁
【E、G、I】1587年（天正15）6月20日付	
陛下（スペイン国王フェリペ2世）、又は当諸島総督（フィリピン総督）が兵士を必要として通知されるにおいては、平戸国王（松浦鎮信）、並びにその友人であるドン・アグスティーノ（小西行	12頁

<p>長)なる他のキリスト教徒の国王は、求められた人員、並びに兵士を良く武装し、かつわずかの経費をもって、ボルネオ、シヤム、モルッカ、又は自分たち(日本人)の敵である大中国へ派遣するであろう。</p> <p>※1587年(天正15)の時点で、明への派兵について触れている点に注意したい。</p>	
<p>【E、G】1587年(天正15)6月20日付</p>	
<p>戦闘に関する思慮と実際の実験がある人物として、彼(日本から来た船長、平戸国王(松浦鎮信)の甥)はかの地(平戸)から良く組織された軍勢六千名を容易に連れて来るための情報と計画を臣(フィリピン総督)に示した。</p> <p>※天正15年の時点で、松浦鎮信が6000名の兵力動員をできる点、そして、その兵力数をフィリピンへ派兵できる点に注意したい。</p>	12頁
<p>【E、I】1587年(天正15)6月20日付</p>	
<p>彼ら(日本人)は好戦的であり、あらゆる原住民たち、特に中国人から恐れられている。</p>	13頁
<p>【E、I】1587年(天正15)6月20日付</p>	
<p>彼ら(日本人)の気概なり勇敢さについての経験から、彼ら(中国人)はその(日本人)の名を聞いただけで恐怖心を抱く。</p>	13頁
<p>【A、P】1590年(天正18)6月23日付</p>	
<p>今や日本では、一人の暴君(秀吉)が、自ら機会を作ったのか機会が与えられたのか(判らぬが)日本を統治するようになり、彼(秀吉)は同国からイエズス会員を追放し〜。</p> <p>※天正18年6月の時点では、秀吉が「暴君」として、「日本を統治するようにな」っていたことがわかる。</p> <p>※この史料における「暴君(秀吉)」の初出である。</p>	19頁
<p>【A】</p>	
<p>秀吉がいる大坂</p>	21頁
<p>【G】</p>	
<p>(大友)義統が棄教した時〜</p>	21頁
<p>【G】</p>	
<p>他の二名(の宣教師を)毛利秀包^{ヒデカネ}の領国へ〜派遣した。</p>	22頁
<p>【A、W】1588年(天正16)、1589年(天正17)</p>	
<p>関白殿(秀吉)の命令は二十日以内に日本全土から^{バテレン}司祭たちを退去させるもので、その命令が出された原因は、一、日本は神国(Reino de Camis)であるのに、^{バテレン}司祭たちはキリスト教の諸国から当国(日本)へ悪魔の宗教を弘め(広めカ)に^(ママ)来た。</p> <p>※この史料における「関白殿(秀吉)」の初出である。</p> <p>※秀吉が、日本から宣教師を退去させることを命じた理由がよくわかる。</p>	22頁
<p>【E、H】1591年(天正19)</p>	
<p>一五九一年に(フィリピンに)来訪した原田喜右衛門(Faranda Yemon)がいる。彼(原田喜右衛門)は策略家で大膽であり、当時マニラ市の城塞ができていなかったのも、同市の防備が弱体であることを探索して知った。日本へ帰ると〜マニラ及びその周辺の防備が粗悪である状況を皇帝(秀吉)の耳に入れることができ、フィリピンのスペイン人を同国(日本)に隷属させることを彼(秀吉)に約束した。</p> <p>※この史料における「皇帝(秀吉)」の初出である。</p> <p>※秀吉のフィリピン侵攻の前に、原田喜右衛門がフィリピンへ来て探索しマニラの防備状況が脆弱であることを秀吉に報告したことがわかる。天正19年という年次は、秀吉の全国統一の翌年に</p>	26頁

あたるので、日本国内の統一が終り、秀吉の野望が海外派兵に向けられたことがわかる。	
【A】 1591年（天正19）	
皇帝（秀吉）は太閤様（秀吉）で、この人物は■人的思考の人物であったので～原田をマニラに派遣した。 ※この史料における「太閤様（秀吉）」の初出である。	26頁
【A、P】 1592年（天正20）5月31日付	
関白殿（秀吉）は（かつては）薪売りに過ぎなかったのに（今や）皇帝（秀吉）になったことを誇りとし、もはや全国を従え、叛逆が起こりそうな地へは腹心の家臣を支配者として配置した。 ※秀吉の出自が「薪売り」だったことがわかる。 ※秀吉の大名統制のやり方がわかる。	29頁
【A、P】 1592年（天正20）5月31日付	
彼（秀吉）は（また）貴族の子孫をすべて殺戮し、それら貴族のうちで自らの統治に従う者があれば、その男児、或いは兄弟を人質にとった。 ※この場合の「貴族」というのは織田氏一族のことであろうか。	29頁
【E、H、I】 1592年（天正20）5月31日付	
噂によれば、朝鮮を攻撃するために、それぞれ五万の兵から成る三軍団と強力な艦隊を準備していると言う。しかし朝鮮は中国に近接した強大で険阻な地であり、勝利を博することは極めて困難であるから、彼（秀吉）が朝鮮に対する戦さであると公表しているのは、実は（偽りで）その真に意図しているのはマニラを襲撃することに外ならぬとの疑惑は大いに根拠がある、と言うのである。 ※この書簡はフィリピン総督がスペイン国王に宛てた書簡なので、秀吉の朝鮮出兵がフェイク（陽動作戦）であり、秀吉の本当の意図はフィリピンへの軍事侵攻である、とフィリピン総督が想定していたことは興味深い。 ※「それぞれ五万の兵から成る三軍団」としているのので、秀吉の朝鮮出兵の動員兵力は合計すると15万になる。	29頁
【A、H】 1592年（天正20）5月31日付	
彼ら（日本人）はスパイであるとの報告を受け～彼ら（日本人）は当市（マニラ）、並びにその周辺や港湾を熟知した上で自分の地（日本）へ帰った。これらの者、その他のスパイによって、皇帝（秀吉）は、当地（マニラ）の諸事情や資源、又、この地（フィリピン）の原住民が無力であり、当地を防衛するスペイン人が少数しかいないことに関して十分な報告に接している。 ※秀吉がマニラとその周辺の軍事情報を探索させて報告を受けたことがわかる。	29～30頁
【A】 1592年（天正20）5月31日付	
〔日本の〕国王（秀吉） ※この史料における「〔日本の〕国王（秀吉）」の初出である。	30頁
【A】 1592年（天正20）5月31日付	
彼（秀吉）は（日本国内の）諸国を甥（秀次）に任せ、所有する三百万の黄金のうち二百万をその甥（秀次）に与えた。彼自身（秀吉）は彼方（海外）に行き、勝利を得て死ぬまで留まるつもりであると云われ、～。 ※この史料における秀次の初出である。 ※天正20年当時の秀吉と秀次の良好な関係がわかる。 ※天正20年当時、秀吉は日本国内は関白の秀次に任せて、秀吉は海外遠征に意欲的だったことがわかる。	30頁
【H、I】 1592年（天正20）5月31日付	

<p>当地（フィリピン）はスペイン人の数が僅少で、中国に近接しているので、彼（秀吉）やその甥（秀次）は、後日中国に対して確実に戦い得るから（まずフィリピンを征服するであろう）と噂されている。</p> <p>※秀吉と秀次は、まずフィリピンを征服してから明へ派兵することを予定していた、という噂があったことがわかる。</p>	30頁
<p>【H、I】1592年（天正20）5月31日付</p>	
<p>彼（秀吉）は中国と戦う人員を臣（フィリピン総督）に要求しているのだが～（フィリピン総督に拒否されたことを口実として）（秀吉の）自らの怒りを正当化し機を得て（フィリピンに対する）戦争を開始するであろうと推察される。</p> <p>※秀吉は明へ派兵する際の兵力をフィリピン総督に対して要求していたことがわかる。そして、そのことが拒否されるのを見越して、それを口実としてフィリピンに対して秀吉が軍事侵攻するであろう、とフィリピン総督が見ていたことがわかる。</p>	30頁
<p>【A、H、I】1592年（天正20）4月21日</p>	
<p>皇帝閔白殿（秀吉）は極めて戦闘的、かつ勇敢であり、特に甚だ狡猾で伶俐な人物であると思う。その秘密を実行に移す瞬間まで、それをいかなる者にも他言しないことや、狡猾で陰險なその性格から考えると、征服の目的地は朝鮮であると表明して～実際には当地（マニラ）を襲撃することがあり得る。</p> <p>※秀吉の資質・性格についての分析が興味深い。</p> <p>※秀吉の朝鮮出兵はフェイク（陽動作戦）であり、フィリピンへの軍事侵攻が真の狙いである、とするイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。</p>	31頁
<p>【A、H、I】1592年（天正20）4月21日</p>	
<p>かの国王（秀吉）はこの諸島（フィリピン）を征服しに来ることができる～朝鮮に行くとの（偽りの）噂を広めたのであろうと考える。</p> <p>※朝鮮出兵はフェイク（陽動作戦）であり、秀吉の欺瞞作戦であるというイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。</p>	32頁
<p>【A、E、H】1592年（天正20）4月21日</p>	
<p>兵を徴集する件に関しては、彼（秀吉）は十万、或いは十五万の人員を容易に集めているし、目下、当地（マニラ）に達した情報や、かの国王（秀吉）の賢明さから考えると、（集結している）日本の船隊は当地（マニラ）に来寇するものと思われる。～かの地（フィリピン）には黄金その他の品が豊富にあるとの噂が（日本で）広まっていて、日本人はフィリピンを奪い、これを征服することを熱望しているからである。</p> <p>※秀吉の兵力動員数15万という人数は上述した箇所（29頁）からも合計して計算できる。</p> <p>※秀吉が10万、或いは、15万の兵力を容易に動員している、というイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。</p> <p>※日本で集結している船隊がマニラに来寇する、というイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。</p> <p>※秀吉のフィリピンへの軍事侵攻の目的は、フィリピンにある黄金である、というイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。</p>	32頁
<p>【A、H、I】1592年（天正20）4月21日</p>	
<p>日本の国王（秀吉）が中国で勝利を博したならば、ルソンを襲撃してこれを入手するであろうと、かの地（日本）で宣伝されており、今回（マニラへ）渡来した日本人も、『マニラの地では人がはなはだ少ない。日本人が彼らを襲撃すれば、直ちに掌中に収めるであろう。なぜなら当所（マニラ）に少人数がいるだけであり、日本から彼（秀吉）は多数の者を派遣するであろう』と明言している。</p>	32頁

【A、H】 1592年（天正20）4月21日	
日本国王（秀吉）は（フィリピンには）大量の黄金（があると）の評判に動かされ、又、日本から極く近いので、本年（1592年、天正20年）マニラに来ようとしている	32頁
【E、H】 1592年（天正20）4月21日	
日本人はスペイン人を少しも恐れておらず『一人で十人のスペイン人と戦うことができる日本人がいる』と日本人が自慢するのを常に聞かされた。 ※当時の日本人のスペイン人に対する戦力的見方がわかり興味深い。	32頁
【E、H】 1592年（天正20）4月21日	
（秀吉は）二十万人であっても必要な人員をことごとく集めることは可能であろう。 ※秀吉は20万人の兵力を動員できる、というイタリア人マルコ・アントニオの見方（見解）である。	33頁
【H】	
これほど懸念されている日本人のマニラ来寇	33頁
【H】	
マニラ城塞	33頁
【H】	
要塞の砲兵隊	34頁
【H】	
マニラの防備のために役立つスペイン軍人	34頁
【H】	
敵（日本人）がマニラの情報を入手するのを防ぐために、いかなる船舶も無許可で出航しないようフィリピン沿岸に命令を出す。	34頁
【H】	
マニラにいる多数の日本人商人の動静を確認するため～。	34頁
【H】 1592年（天正20）5月31日付	
（フィリピン）総督ゴメス・ペレス・ダスマリーニャスは（スペイン国王）陛下宛に書簡を認め、マニラを攻撃しようと待機している敵である日本人に対するマニラ防衛のための人員増強を求めた。 ※フィリピン総督がスペイン国王に対して直接、「マニラ防衛のための人員の増強」を求めている点に注意したい。 ※「敵である日本人」としている点に注意したい。	35頁
【H】 1592年（天正20）5月31日付	
彼（フィリピン総督）は、武器や弾薬及び砲壘築造者の（マニラへの）派遣を求め～。	35頁
【H】 1592年（天正20）6月11日付	
敵である日本人に対して臣（フィリピン総督）が抱いた疑惑について別便を以て（スペイン国王）陛下に御報告申し上げた。 ※「敵である日本人」としている点に注意したい。	35頁
【F、H】 1592年（天正20）6月11日付	
かの国王（秀吉）の書状を臣（フィリピン総督）に手交した。それは白色に塗った1vara半（1m半くらい）の長さの木箱に入れられて来た。中には更に同じ大きさの箱があり、これは光沢のある黒色で美しく塗ってあり（黒漆のことか?）、～それは光沢があり黄金色のきめの荒い華美な紙に、中国の文字を以て日本語で書いた大型の書状で、教皇の勅書より大きい程であった。 ※秀吉がフィリピン総督に対して出した書状や書状を入れた箱などについて詳しい記載がある。その詳しい記述は当時の書状に関する儀礼の具体的な参考になる。	35～ 36頁

【H】 1592年（天正20）6月11日付	
（日本人の来寇は）もはや疑いなく、彼（秀吉）が本年（天正20年）の十月か来年（文禄2年）の初めを（進攻の時期として）待っていることは明白なので～。 ※秀吉のフィリピン侵攻について、具体的時期を想定している点は興味深い。	36頁
【A、H】 1592年（天正20）6月11日付	
この（日本の）暴君（秀吉）に回答すべきであるが～。	36頁
【E、H】 1592年（天正20）6月11日付	
（日本人の侵攻に対する）準備と、城砦が完備し、臣（フィリピン総督）が待っている救援（軍）が到着するまで彼（秀吉）を牽制しておくためであり～。 ※フィリピン総督が秀吉のフィリピンへの軍事侵攻に対して準備する一方、それまでの間、秀吉を牽制して時間稼ぎをしていたことがわかる。	36頁
【E、H】 1592年（天正20）6月11日付	
しかしメキシコから当地（フィリピン）に兵員を派遣し十分防備を整え～これが進捗し、（マニラの）要塞が更に堅固になるならば～日本が（フィリピン攻略）を思い留まる主要な原因になろうと（フィリピン総督は）信じる。 ※フィリピン総督は秀吉のフィリピンへの軍事侵攻に備えて、メキシコからの兵員派遣とマニラの要塞を堅固にする対策をとっていたことがわかる。	37頁
【A、E】 1591年（天正19）9月19日付	
マニラ総督宛、日本国王（秀吉）の書状。	37頁
【A、E、I、P】 1591年（天正19）9月19日付	
我が国（日本）は恐るべき戦乱が続いて統一を欠き～この時に当たって世界を統治し感歎すべき統合を齎すために、予（秀吉）の偉大な生誕が見られた。（秀吉は）若年にもかかわらず、国家の統治を引き受け、十年も経たぬうちにこの小国家（日本）は既にことごとく予（秀吉）の支配下に入り～今や予（秀吉）は中国と戦いを交えようとしているが、これは予（秀吉）の力によるのではなく、天が既に予（秀吉）にこれを授けたのである。 ※秀吉が日本国内の統一過程と明への派兵をフィリピン総督への書状に記している点は注目される。 ※「この時に当たって世界を統治し感歎すべき統合を齎すために、予（秀吉）の偉大な生誕が見られた」というのは日輪受胎伝説に近いものか。秀吉がそうした自らの生誕を英雄神話になぞらえて海外（フィリピン総督宛）に示している点は注目される。 ※「これは予（秀吉）の力によるのではなく、天が既に予（秀吉）にこれを授けたのである」としているのは明への派兵を秀吉が正統化するためのものか。	38頁
【W】 1591年（天正19）9月19日付	
天正（tienche）十九年陰曆九月十九日、日本国関白（秀吉）。 ※「天正」の読み方について「tienche」としている。 ※フィリピン総督宛の書状において、秀吉は「日本国関白」と署名している。	38頁
【E、H、I】 1591年（天正19）9月19日付	
今や予（秀吉）は、大中国を掌中に収めようとしているが、これは天が予（秀吉）にそれを約束したからであり、予（秀吉）自らの力によるのではない。～予（秀吉）は中国を（征服に）行くのと同様に予（秀吉）の艦隊を率いてマニラへも赴くことに決めたが～（遠征を思い留まった）。 ※秀吉の明への派兵は自分の力によるものではなく、天命による、とする秀吉のフィリピン総督への説明は注目される。 ※秀吉がマニラへの侵攻を一旦決定したが、中止した、とフィリピン総督へ説明している点は注目	39頁

される。	
【E、H、I】1591年（天正19）9月19日付	
もし（フィリピン）総督が予（秀吉）の味方でないならば、予（秀吉）はいとも強力であるから、予（秀吉）自身は当国（日本）に留まったままで、いかなる国をも征服する（に足りる）軍勢を有することを（フィリピン総督は知るべきである）。 ※朝鮮出兵はまさにそのように秀吉は日本国内において軍事指揮（戦争指揮）をした。 ※秀吉のフィリピン総督への威嚇の文言は非常になまなましい。	39頁
【A、E、I】1591年（天正19）9月19日付	
予（秀吉）は二ヵ月後に～予（秀吉）の軍勢が留まっている名護屋の地に移るであろう。 ※二ヵ月前から秀吉の肥前名護屋への移動の予定が立っていたことになる。 ※秀吉は天正20年3月26日に京都発、同年4月25日に名護屋着（藤井讓治「豊臣秀吉の居所と行動（天正10年6月以降）」、藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成（第2版）』、思文閣出版、2017年、73頁）なので、書状の日付である天正19年9月19日の2ヶ月後に秀吉は肥前名護屋へ移動したわけではなかった。	39頁
【E、H】1591年（天正19）9月19日付	
もし（マニラから）使節を送って来ぬ場合には、軍旗を掲げ、その（フィリピン）諸島を征服するために予（秀吉）の大軍を派遣する。 ※秀吉のフィリピン総督への威嚇の文言は非常になまなましい。	39頁
【A、E、H】1592年（天正20）6月11日付	
フィリピン総督から日本国王（秀吉）宛書簡	39頁
【A、H】1592年（天正20）6月11日付	
本官（フィリピン総督）は～現在も将来も殿下（秀吉）の味方であることを言明し～。 ※この史料における「殿下（秀吉）」の初出である。	41頁
【A、E、H】1591年（天正19）9月11日付	
日本国王（秀吉）の侍従（Camarero）のフィリピン総督宛書状。 ※注（19）では、村上直次郎博士は、インディアス文書館文書の該当個所に“Tian Kit”とあるところから（この侍従が）浅野長吉と断定された、としているが（385頁）、なぜTian Kit＝浅野長吉になるのか、その具体的理由の説明が必要と思われる。	42頁
【A、E、H、I】1591年（天正19）9月11日付	
明年（天正20年）、我らの偉大なる主君関白（秀吉）は中国に対して戦端を開こうとしている。もし同国（中国）が他の諸国と共に（秀吉に）服従し入貢せぬにおいては、たとえ遠隔でも関白（秀吉）はその地（中国）を奪取するために軍勢を派遣し給うであろう。 ※この史料における「主君関白（秀吉）」の初出である。	42頁
【E、H】1591年（天正19）9月11日付	
彼（秀吉）は又その富裕の地（Rico Reyno）（フィリピン）に対しても戦いを起こそうとしている。	42頁
【H】1591年（天正19）9月11日付	
本官（浅野長吉）は当国（日本）の大官であるから、早急に貴公（フィリピン総督）と相会するであろう。	43頁
【E、I】1591年（天正19）9月付	
今や彼ら（秀吉の軍勢）は強大な艦隊を率いて中国に侵入しようと決意し、又早急に西方の諸国に赴こうとしている。 ※秀吉の侵攻方向が中国だけでなく、西方の諸国も含まれていた点に注意したい。	44頁

【E、H、I】1591年（天正19）9月付	
もしそれ等の諸国（西方の諸国）が速やかに我ら（秀吉）を認めて入貢せぬにおいては、たとえ遠隔の地であってもそれら（西方の諸国）に対してことごとく戦端を開くであろう。 ※中国だけでなく、西方の諸国に対して秀吉が外交的に威嚇していることがわかる。	44頁
【E、H】1591年（天正19）9月付	
我ら（秀吉）は（フィリピンが）服従すべきことを示すため、（フィリピンに）我らの軍勢を派遣することに決めた。	44頁
【A】1592年（天正20）6月11日付	
大国王関白（秀吉）	44頁
【E、P】1592年（天正20年）第1月祝日付	
今日まで続いた戦乱のため（トンキン、シャム、カンボジア、琉球からの入貢は）何年も前に断絶した。しかし今や再び（日本は）唯一の政府（豊臣政権）の統治下に入った。（下線引用者） ※この時点（天正20年1月）で天下統一がされていたことがわかる。	45頁
【A】1592年（天正20）6月9日付	
日本国王（秀吉）	46頁
【A】1592年（天正20）6月9日付	
偉大な国王（秀吉）	46頁
【A】1592年（天正20）6月9日付	
偉大な君主関白（秀吉） ※この史料における「君主（秀吉）」の初出である。	46頁
【A】1591年（天正19）か？	
暴君（秀吉）	47頁
【A】1591年（天正19）3月26日付→注（26）では1592年の誤りとしている。	
皇帝太閤様（Taycosama）（秀吉）	48頁
【A】1591年（天正19）3月26日付→注（26）では1592年の誤りとしている。	
日本全土の支配者である関白殿（秀吉）	49頁
【A、H】1592年（天正20）6月7日以降	
一五九二年六月七日以降に使節フライ・ファン・コボ及びロベ・デ・リャーノがマニラを出帆し～彼らは翌日太閤様（秀吉）がいる名護屋に向かって出発した。	51頁
【A、E、I、P】1592年（天正20）6月7日以降	
予（秀吉）は過去において身分の低く疎ましい者であったにもかかわらず、天の下にあるこの世界を征服し始めた。天の下、地の上にある全人類は予（秀吉）の臣下であり、予（秀吉）を（主君として）認めぬ人々に対しては予（秀吉）は直ちに将兵を派遣し、予（秀吉）を認めることを望まぬ朝鮮に対して行なったように、その人々に対する戦さを起こすことであろう。朝鮮に関しては中国の国王の首都（北京）に近い遼東（Lianton）と境を接する地までこれを征服し、城塞と土地の一部を奪って既にそれを平定した。 ※秀吉が目指しているのは世界征服であり、全人類を支配することであった、ということがわかる。このように秀吉独自の特異な世界征服観がわかる点は重要である。	54頁
【A、E、P】1592年（天正20）6月7日以降	
（日本の）諸国は混乱の状況にありまさに戦乱が始まろうとしていたので、予（秀吉）は一、二日、或いは三日間で考案した賢明な方策により、法律や命令を出してこれを平穩にした。 ※日本国内の統一戦は秀吉が数日で考えた方策で十分だった、としている点は興味深い。	54頁

【A】 1592年（天正20）6月7日以降	
予（秀吉）を怒らせる者は予（秀吉）の手から免れることはできぬし～。 ※秀吉の専制君主（独裁者）としての性格がよく出ている表現である。	54頁
【A、I、P】 1592年（天正20）6月7日以降	
予（秀吉）は以前は低い身分の者であったが、今は天下に住む者ことごとく予（秀吉）を君主と認め予（秀吉）の臣下である。予（秀吉）に服従せよと朝鮮国王に命じたが、彼（朝鮮国王）がそれを希望せぬので、予（秀吉）は一武将（複数の武将カ）を派遣し彼（朝鮮国王）と戦わせ遼東と境を接する地に達するまでその全土を奪わせた。この遼東は中国の軍勢が多数駐屯し、近くには中国の国王の居住する地（北京）がある。予（秀吉）は既に parthe（parte＝一味という意味か？）の城塞を奪いそれを従え、これを心服せしめた。～予（秀吉）に降伏せぬ者には武将を派遣して戦わせる。	55頁
【A】 1592年（天正20）6月7日以降	
日本皇帝（秀吉）	56頁
【A】 1592年（天正20）	
日本諸国の皇帝関白殿（秀吉）	56頁
【A】 1592年（天正20）	
（日本）皇帝（秀吉）	57頁
【A】 1592年（天正20）	
我が主君である皇帝（秀吉）	57頁
【A、E、H、I】 1592年（天正20）	
皇帝（秀吉）の陣営がある名護屋	57頁
【H】 1592年（天正20）	
コボ師を迎えるための家屋を黄金で飾り～ ※名護屋城内にあった黄金の茶室のことか？	57頁
【A、E、H】 1592年（天正20）	
スペイン人が他の国の人々よりも戦い（に長じ）勇敢で正しいことを皇帝（秀吉）が知っていたからこの歓迎をしようとしたのであり、陣中の人々全員にそのように公表された。	58頁
【E、H、I】 1592年（天正20）	
（名護屋城の）接見の間	58頁
【A、E、I】 1593年（文禄2）5月23日付	
名護屋の市が十万人あまりの人口の都市であり、五ヶ月でこの都市が建設され市民が居住したこと、三レグア（里）の長さ九レグア（里）の周囲を有し、これが関白（秀吉）の命令で作られたことをこの眼で見た。これによって彼（秀吉）の強大な権力を知ることができる。 ※名護屋の城下町が5ヶ月で完成したことがわかる。 ※名護屋の城下町の人口が10万人あまりであったことがわかる。	62頁
【H、I、W】 1593年（文禄2）5月23日付	
関白（秀吉）は起立し、司祭を茶の湯（Chanayn.茶室の意）へ案内するように命じた。これは（秀吉の）側近が関白（秀吉）と共に慰安のために赴いて茶を飲む小家屋であり、金箔を以て覆われた板で造られ、器、机、火鉢、及び黄金の碗、黄金の容器その他の調度品が備えられていた。 ※名護屋城内にあった黄金の茶室を指す。	63頁
【F、H】 1593年（文禄2）5月23日付	
（フィリピン総督宛の秀吉の）書状は、緞子のような金箔を施した大きな紙で、金箔の上に文字が	63頁

書かれていた。	
【E、I】1593年（文禄2）5月23日付	
予（秀吉）の諸武將はすでに朝鮮を攻略し（朝鮮の）国王を捕らえ、遼東（Lanquian）を奪うために今その近くにいる。 ※秀吉は朝鮮攻略後は中国（明）への侵攻を狙っていたことがわかる。	63頁
【A、H】1593年（文禄2）4月24日付	
私（キリスト教徒であり中国人の通訳アントニオ・ロペス）は皇帝（秀吉）が〔太閤様側近の〕（長谷川）法眼（hunguyn）にこれらの（フィリピン）諸島の征服を委ねたという噂を日本で聞いた。	65頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
彼ら（日本人）は『（フィリピン）諸島の防備は見戯に類する。何故ならば日本人百名はスペイン人の二百名、或いは三百名に匹敵する力を有するからである。だから（フィリピン）諸島を征服することは困難ではない〜』と言っていた。日本ではすでに大船三隻を建造しているが、他の目的にはその必要がないのだから、この諸島の（攻略の）ためであると考えの外はない。	65～ 66頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
原田と共にきた人々は、原田がマニラ総督になるために来たのである、と言っている。	67頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
この原田の父が当諸島の征服を日本国王（秀吉）に求め、そのために五千名の兵を要求したが、日本国王（秀吉）は一万名の兵を彼（原田の父）に約束し〜との噂を聞いた。 ※秀吉は1万の兵員であれば、すぐにフィリピン攻略にまわすことができたことがわかる。	68頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
（キリスト教徒であり中国人の通訳アントニオ・ロペスは）（長谷川）法眼の家で、『十万の日本人から成る十隊の軍がここ（フィリピン）に来るだろう』と言っているのを聞き、『このフィリピンには五千か六千名の兵がいるのみで、ここマニラでは三千か四千名の兵のみである』と言うと、日本人は、（フィリピンを攻略するために）『ではそれほど多数の人々は不必要だ。一万人で十分だろう』と言った〜。 ※10万で10隊ということは1隊は1万人という計算になる。 ※秀吉は10万の兵員をフィリピン攻略に派兵可能であったことがわかる。	68頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
（長谷川法眼の）家の客が（アントニオ・ロペスに）『もし今年（文禄2年）、司祭が日本に来ないならば、来年（文禄3年）（フィリピンとの）戦争が起こるだろう〜』と言った。	69頁
【E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
その客（長谷川法眼の家の客）が（アントニオ・ロペスに）『（フィリピンの）征服のために四万五千名が大船で来るだろう。それで十分であり、そのためには船十隻以上は必要ではない〜』と言った	69頁
【A、E、H】1593年（文禄2）4月24日付	
『もしマニラ、或いはその城塞を奪取せずに帰れば、国王（秀吉）は彼（原田）を斬るだろうから』と言っていることを知った。	69頁
【A】	
かの国王（秀吉）がキリスト教の神の教えに対して激怒し〜。	74頁
【A】	
皇帝関白（秀吉）がキリスト教に対して憎悪の念を抱いた（事情）は解らない。	75頁
【G、E】	

<p>三、四年前に本証人（イタリア人マルコ・アントニオ）が日本の諸国にいた時に、肥前国王（龍造寺隆信か？）の父君の死が基で、有馬殿（有馬晴信）が肥前国王（龍造寺隆信か？）と戦っていることが一般に知られていた。肥前国王（龍造寺隆信か？）は大軍を率いて有馬殿を攻撃した。有馬殿はキリスト教徒であるからイエズス会諸司祭の援護を受けた。諸司祭は強力な砲を以て武装したフスタ船で有馬殿の兵を援助したので、そのために肥前国王（龍造寺隆信か？）は有馬殿に復讐することができなかった。それで肥前国王（龍造寺隆信か？）は（自領に）帰ったが、諸司祭に徹底的な憎しみを抱いて自国の司祭やキリスト教徒を迫害することに決めた。彼（肥前国王＝龍造寺隆信か？）は関白（秀吉）の顧問であったから、イエズス会諸司祭を日本から追放することをたびたび関白（秀吉）に強要し勧告した。</p>	76頁
【A、E、I】	
皇帝（秀吉）は朝鮮と戦争していたので倉庫が必要であったが、木材が欠乏していた。	77頁
【W】	
（秀吉は）諸司祭が国内に隠れていることを熟知している。	78頁
【W】	
彼（秀吉）はイエズス会の諸司祭が有するその豪華さの故に彼らを憎悪している。	78頁
【W】	
イエズス会員が行なっているような悪い手段も伴われている。	78頁
【W】	
イエズス会員が日本の情報を熟知し〜。	79頁
【A、E、H】	
日本の皇帝（秀吉）はすでにフィリピンの君主で領有者になったと確信し〜。	84頁
【E、H】 1594年（文禄3）1月14日付	
（フィリピンの）統治にあたることになった彼（フィリピン総督）は、日本の（フィリピンへの）侵略に対する疑惑についてかなり気を配り、フランシスコ会員の使節の結果を待っている間に、マニラ、主として河岸の装備と要塞化を続けた。	85頁
【E、H】 1594年（文禄3）3月24日付	
日本に対する疑惑はまだ非常に濃厚で、（秀吉が）本年（文禄3年）来（寇）しなければ、彼らの来寇は必ず来年（文禄4年）の初めであろう。～私（フィリピン総督）は監視を配置して警戒し、周壁を完成するように努めている。～更に防備の要塞や小砲を製造している。 ※秀吉のフィリピン侵攻について、具体的時期を想定している点は興味深い。	85頁
【E、H】 1594年（文禄3）	
日本人によって脅かされているマニラへ援軍を派遣するよう次の言葉で要求している。	86頁
【A、H】 1594年（文禄3）	
日本国王（秀吉）は～マニラを攻撃する準備をしている。今日まで来寇しなかったとしても、それは更に強大な準備と（武）力をもって来るためである。何故なら度々威嚇しているし、その他数多の徴候があつて推測される。彼らの来寇は明（一五）九五年の来航し得る時期であろう。 ※秀吉のフィリピン侵攻について、具体的時期を想定している点は興味深い。	86頁
【A、E、H、I、P】 1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。	
予（秀吉）が誕生の時、太陽が予（秀吉）の胸に（光を）与えたが、これは奇蹟であり、これによって予（秀吉）が東西に亘って君主となるべき人物であり、諸国はことごとく予（秀吉）に服従し、予（秀吉）の門に来たつて屈服すべきであることが判る。これを為さぬ者は戦いによってこと	86頁

<p>ごとく殺戮するであろう。予（秀吉）は既に日本全国及び朝鮮国を手に入れ、数多の武将がマニラを攻略に行く許可を予（秀吉）に求めている。</p> <p>※秀吉がフィリピン総督に対して日輪受胎伝説（正確にはこの記載は日輪受胎伝説とは異なるが）を真実であるとして説明している点に注意すること。秀吉自身が自分のカリスマ性を強調するためか。日輪受胎伝説を海外にも誇示して広めている点に注意したい。秀吉の神話づくりという点で、むしろ海外だから意味があるのか？</p> <p>※すでに朝鮮は支配下においていた、という秀吉の認識に注意すること。</p>	
<p>【E、H】1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。</p>	
<p>この道理によって予（秀吉）は（マニラへ）軍勢を派遣することを思い留まったのである。</p>	86頁
<p>【E、I】1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。</p>	
<p>朝鮮の人々に対しては彼らはその言葉を守らなかったので戦さを始め、その首都（Meaco＝漢城＝ソウル）までも獲得し、その後、予（秀吉）の部下は彼らを救援に中国から来た無数の中国人や数多の貴人を殺害した。朝鮮人はこれを見て降伏して使節を遣し、～。</p>	86頁
<p>【E、H、I】1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。</p>	
<p>予（秀吉）はすでに多数の日本人を朝鮮の数々の城塞に遣し、彼らはかの地において（中国からの）使節を待っている。もし彼ら（中国人）がその言葉を守らぬならば、彼らと戦うために予（秀吉）自ら出陣するであろう。こうして（秀吉が）中国に到ればルソンはすぐ近く予（秀吉）の指下（指呼カ）にある。</p> <p>※「朝鮮の数々の城塞」とは倭城のことを指す。</p>	86～ 87頁
<p>【H】1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。</p>	
<p>遠隔の地を理由にカスティリヤ国王が予（秀吉）の言葉を軽んずることがないようにせよ。</p> <p>※秀吉がスペイン国王と同格である認識を示している点に注意したい。</p>	87頁
<p>【H】1594年（文禄3）4月15日、フィリピン総督宛の太閤様（秀吉）の書状がマニラに着いた→その文面に以下の記載がある。</p>	
<p>貴下（フィリピン総督）が直ちに予（秀吉）の許に（使節を派遣して）来たことは賢明であり、予（秀吉）は深くこれを喜ぶ。</p>	87頁
<p>【A、H】1594年（文禄3）6月22日付</p>	
<p>彼（日本皇帝＝秀吉）は当地（マニラ）で為されることを熟知しているから、もし私（フィリピン臨時総督）が彼（船長）を（スペインへ）派遣しなければ、彼（皇帝＝秀吉）は機嫌を損じ、戦さを起こすであろうということを私（フィリピン臨時総督）はかの地（日本）からの書簡によって知らされた</p>	90頁
<p>【A、H】1594年（文禄3）6月23日付</p>	
<p>日本皇帝（秀吉）の書状によって、彼（日本皇帝＝秀吉）の申し出ている交友がいかに不確実なものであるか～。</p>	90頁
<p>【A、H】1594年（文禄3）6月23日付</p>	
<p>私（フィリピン臨時総督）は当地（マニラ）の要塞構築を完成する時を稼ぐために、当地に来る船や日本人を鄭重に扱って、彼（日本皇帝＝秀吉）を牽制しておこうとしている。～私（フィリピン臨時総督）は既述のように本心を隠して彼（日本皇帝＝秀吉）を牽制するために交友を理由に贈物</p>	91頁

を彼（日本皇帝＝秀吉）に送ろうと思う。	
【H】1594年（文禄3）6月23日付	
しかし防備の手を緩めることはない。～（マニラの）囲壁は完成し、城塞は防備のために十分な状態にある。	91頁
【H】1594年（文禄3）6月23日付	
メキシコから十分な援軍が（フィリピンに）来ることが極めて重要で、これは最も緊急事である。	91頁
【A、E、H】1594年（文禄3）6月23日付か？	
日本皇帝（秀吉）が準備している軍勢と武器は強大で、その兵は勇敢であり、二百隻の船が準備され多数の砲が鑄造されていることは周知のことである。	91頁
【A、E、H】1594年（文禄3）6月23日付か？	
日本皇帝（秀吉）は、『もしスペイン国王との間に十分な親善関係が成立するならば、必要の際には何時でも一万名の救援軍をフィリピン総督に供与するという事をスペイン国王に伝達せよ』と私（船長）に命じた。 ※秀吉は1万の救援軍をいつでもフィリピン総督に供与することができる状態にあったことがわかる。	91頁
【H】1594年（文禄3）6月23日付か？	
スペイン国王陛下	91頁
【J】1594年（文禄3）6月23日付か？	
私（スペインの王宮へ行く船長）がこの文書と共に陛下（スペインの国王陛下）に提出する書状を都の所司代（Gobernador de Meaco）〔前田 玄以法印〕が私に手交する時に、『日本皇帝（秀吉）は彼（スペイン国王）の味方であり、彼（日本）の側から交友を欠くことはない。スペイン国王は遠隔の地にいる故を以てこの言葉を軽んじることがないように伝えよ』と云った。 ※「Gobernador de Meaco（スペイン語）」は「都の知事、或いは、総督」という意味である。 ※「玄以法印」とあるが「玄以」は名前であるので、正確には「民部卿法印玄以」が正しい。よって、略称としては「法印玄以」とすべきである。ただし、後述のように「玄以法印（Guenifoin）」と記載されていることからすると、当時「玄以法印（げんいほういん）」と呼称されていた可能性が高いと考えられる。 ※スペイン国王への（秀吉の）書状を、玄以法印がスペインの王宮へ行く船長に対して手渡して言葉を添えている（指示を出している）ことは、豊臣政権内における玄以法印の地位の高さをあらわしている。後述のように、玄以法印は「副王」と見なされているので、「副王」＝「秀吉の代理」として外交文書（スペイン国王への秀吉の書状）を玄以法印が船長に言葉を添えて直接渡している点は注目される。	91頁
【J】1594年（文禄3）	
都の所司代（前田）玄以法印（Guenifoin）	93頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
都の所司代（前田）玄以法印	94頁
【A、W】1594年（文禄3）10月4日以降	
太閤様（秀吉）はひどく顔色を変えて『～この教え（キリスト教）は日本の諸国にとって甚だ有害であるから～極めて厳酷な罪を加えるであろうし、地位ある者がキリスト教徒になることを認めめであろう』と彼（所司代＝玄以法印）に答えた。	94頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
所司代の（前田）玄以法印	95頁
【G】1594年（文禄3）10月4日以降	

異教徒であり、その港に住んでいた奉行（Gouernador）寺沢（志摩守広高）。 ※Gouernador（統治者、或いは、知事）という語にこの本の訳者が「奉行」という訳語を宛てている点に注意したい。	95頁
【G】1594年（文禄3）10月4日以降	
奉行寺沢（広高）	96頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
所司代（前田）玄以法印	96頁
【G、J】1594年（文禄3）10月4日以降	
両奉行（寺沢と玄以法印）	96頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
太閤様（秀吉）は、都の市、及び他の諸地方の用務のために四名の奉行を置いていた。その一人は増田（仁）右衛門（尉長盛）殿、もう一人は（前田）玄以法印と称され最も地位が高くかつ最も太閤様と親しく当国（日本）の副王（Vissorrey）であった。他の二人は（石田）治部少（輔三成）及び長束大蔵（少輔正家）と称された。これらの奉行は、～公然とミサを捧げ授洗しているのを怒った。 ※四奉行のメンバーの名前が確定できる。 ※四奉行が置かれた意味は「都の市、及び他の諸地方の用務のため」であった。これは秀吉が京都と国内諸地方の行政（「用務」）を担当させる、という意味と考えられる。 ※四奉行の中で玄以法印のランクの高さ（「最も地位が高くかつ最も太閤様と親しく当国（日本）の副王（Vissorrey）であった」）に注目すること。	97頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
奉行の（石田）治部少や、彼（石田三成）の友人で～長谷川（宗仁）もまた～。	97頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
副王（前田）玄以法印	98頁
【J】1594年（文禄3）10月4日以降	
諸奉行	98頁
【A】1594年（文禄3）10月4日以降	
太閤様（＝秀吉）	98頁
【A】1594年（文禄3）10月4日以降	
短気な暴君（太閤様＝秀吉）は著しく顔色を変え、毒舌を以て直ちに指示を下したが～。	98頁
【A】1595年（文禄4）	
日本皇帝（＝秀吉）	99頁
【A、E、W】1595年（文禄4）	
彼（秀吉）が首都である都、及び防衛のために造った新しい伏見城にいて、家臣の地位を上げたり下げたりすることのみを考えていることである。 ※伏見城築城の目的について「防衛のために造った」としている点に注意したい。	99頁
【G、R】1595年（文禄4）	
四、五カ国の国王であった肥前殿（figendonno）は死去する際に遣わされた長子にその諸国を与えた。（皇帝＝秀吉は）若い国王の母である故人の奥方を呼ばせたが、彼女は『夫（肥前殿）は前皇帝信長の息子であるから、父君（信長）の家臣であった者（秀吉）の前に跪きたくない』と言ったので、彼（皇帝＝秀吉）は怒ってその息子から領地を没収するように命じた。 ※信長の息子である「肥前殿」がだれなのかは不詳である。「肥前殿」は「備前殿」の表記が該当	99頁

<p>する可能性も考えられるが、その場合も具体的な該当者は不詳である。</p> <p>※信長について「前皇帝」としている点に注意したい。</p> <p>※この話は秀吉が信長の親族からどのように見られていたか（つまり、さげすまれていた）がわかる話である。</p>	
<p>【K】 1595年（文禄4）</p>	
<p>（秀吉は）都の国王で多くの封禄とかの立派な宮殿（聚楽第）を与えて（いた）甥（豊臣秀次）に切腹を命じ、哀れにも甥（秀次）はその（命令）通りにした。</p> <p>※これは秀次事件についての記載である。</p>	99頁
<p>【E、I】 1595年（文禄4）</p>	
<p>あれほど長引いた朝鮮の役も終わろうとし、結ばれるべき平和条約（講和条約のことか？）に関して言われている噂は非常に多く、確実なことは判らない。</p>	100頁
<p>【A、G、K】 1595年（文禄4）</p>	
<p>他の二人の殿（tonos）、即ち小国主（reyecillos）が謀叛している。その原因は（太閤様が）彼らを切腹させるために召喚させたが、彼らはそれを推察して自領で切腹すると言った。（太閤様）は都の市を鎮めるために連れて来させた三万、及び一万五千の軍勢を自分（秀吉）の許から離すことができれば、緊急にこれを（謀叛をした二人の殿のところへ）派遣するであろう。（下線引用者）</p> <p>※「他の二人の殿」の謀反、切腹というのは、秀次事件に関係した謀反である可能性が考えられる。</p> <p>※「都の市を鎮めるために連れて来させた三万、及び一万五千の軍勢」というのは、秀次事件のために、秀吉が秀次に対する京都の鎮圧軍として動員した兵員なのか？「三万、及び一万五千の軍勢」というのは合計すると4万5000になるが、3万と1万5000に分けて記されているのは、別々に動員された兵力、例えば、秀吉の直轄軍と大名に命じて動員した兵力を分けて記した、ということなのか？</p>	100頁
<p>【A、K】 1595年（文禄4）</p>	
<p>彼（秀吉）の甥（秀次）、及び地位の高い人々が死去したので（日本）国内は平穏になったが、国王（秀吉）が多分に（謀反に？）恐怖心を抱いていることは確かである～。</p> <p>※「地位の高い人々」が具体的にだれを指すのか要検討。秀次事件に連座した人々という意味か？</p> <p>※この記載からすると、秀次が関白でいる間は日本国内は平穏でなかった、ということになる。この点が秀次事件の原因なのか？</p> <p>※この記載からすると、秀次事件のあとも秀吉に対する謀反の可能性があり、秀吉はそのことに恐怖心を持っていた、ということになる。</p>	100頁
<p>【A】 1595年（文禄4）</p>	
<p>この国王（秀吉）が死去したならば日本人はこれほど自分たちを圧迫する領主を（今後）認めはしないであろうことは確かである。</p> <p>※「これほど自分たちを圧迫する領主」というのは秀吉を指している。</p> <p>※秀吉が圧政をしていたことがわかる。</p>	100頁
<p>【A】 1595年（文禄4）</p>	
<p>彼（秀吉）は低い地位の者を引き立て、地位の高い者を引き下げることに努めているので誰も頭を上げる者がいないが、さもなければ彼（秀吉）は既に殺害されていたであろう。</p> <p>※秀吉の人心掌握術について述べている、と思われるが、こうした方法を取らなかった場合は、秀吉は（怨恨により？）殺害されていたであろう、という見方は興味深い。</p>	100頁
<p>【A、B、H、K】 1595年（文禄4）</p>	
<p>彼（秀吉）の兄弟と言われていた者を殺し、残っていた甥（秀次）も殺したので、二歳になる一人</p>	100頁

<p>の息子（秀頼）以外には相続人はいないから、彼（秀吉）がなくなれば必ず（日本国内で）分割が起こるに相違ない。そうなればマニラの問題（マニラへの軍事侵攻）を（再）開する力が（日本には）なくなる。</p> <p>※この史料における「秀頼」の初出である。</p> <p>※「彼（秀吉）の兄弟と言われていた者を殺し」というのは弟の羽柴秀長のことであろうか？しかし、羽柴秀長は通説では病死である（1591年〔天正19〕）。</p> <p>※豊臣秀頼は1593年（文禄2）生まれなので、2歳（数え年）であるのは1594年（文禄3）ということになり、この記載された年次と1年のずれがある。</p> <p>※秀吉死後に日本国内が混乱することを予測している点に注意すること。これは「相続人」（＝秀頼）が子供だから、という意味なのか？</p> <p>※秀吉死後の日本国内の混乱予測をマニラの問題（マニラへの軍事侵攻）とリンクさせて考えている点に注目すること。</p>	
<p>【A、H、K】1595年（文禄4）</p>	
<p>〔日本の〕国王（秀吉）は自分（秀吉）の一家一族の中に自分（秀吉）を殺害しようとした者（秀次）がいたので、国外問題に意を用いるはずはなく、従って私たち（聖フランシスコ会のフライ・ジェロニモ・デ・ジェズス）は全く安心している。</p> <p>※秀次事件について、秀次が秀吉を殺害しようとした、としている点は注目される。</p> <p>※秀次事件によって、秀吉のフィリピン侵攻の可能性がなくなった、と見ている点は注目される。</p>	101頁
<p>【A、H】1595年（文禄4）</p>	
<p>（スペイン国王から）贈物か書簡が（秀吉のところへ）来るとしても、それに先立って彼（秀吉）は殺されるか死去するであろう。何故ならば百名もいる側女に甚しく耽溺していて長くは生きないであろうし、新たに女が（中国から）来るとすれば、なお早くその生涯を終えるであろう。</p> <p>※秀吉が殺されるであろう、という予測は第二の秀次事件のような謀反を想定しているのか？</p> <p>※秀吉が死去するであろう、という予測は年齢的に病死を想定しているのか？</p>	101頁
<p>【A、K】1595年（文禄4）</p>	
<p>この国の王（秀吉）が甥（秀次）に切腹を命じたことである。これ（秀次）は国王（秀吉）が都の市と共に三ヵ国の領主にした者である。彼（秀次）に従った三名の要人をも斬殺した。この甥（秀次）は他の恐怖心からこの国王（秀吉）に対して謀叛し、伯父（秀吉）を殺そうとしたのだと言われている。この都の領主（秀次）の死によって私たちは一人の味方を失った。</p> <p>※「彼（秀次）に従った三名の要人をも斬殺した」というのは上記（100頁）の謀叛をした「二人の殿」のことか？</p> <p>※秀次は「恐怖心」から秀吉に謀反し、秀吉を殺そうとした、という点は、秀次事件の理由・背景として注目される。</p> <p>※秀吉が秀次を「三ヵ国の領主にした」としているが、秀次の領国は尾張国であり、他の国は含まれていない。</p>	101頁
<p>【G、L】1596年（慶長元）10月19日</p>	
<p>同年（一五九六年）十月十九日に風はこの船（サン・フェリーペ号）を土佐国の浦戸という日本の港に漂着させた。～長宗我部（Chosugami）（元親）と称するその地の国王が自ら多数の小舟でこの仕事を手伝った。</p> <p>※サン・フェリーペ号が土佐国の浦戸に漂着したのは、1596年（慶長元）10月19日であったことがわかる。</p> <p>※「長宗我部」の読み方を「Chosugami」としているが「Chosugame」の誤記と思われる。</p>	104頁

【A、G、J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
土佐国王（長宗我部元親）の勅告に従って太閤様（秀吉）、及び都の四奉行に贈物を届け～。 ※「都の四奉行」としている点に注意したい。	104頁
【G、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
土佐国王（長宗我部元親）が伏見に有する自邸に宿泊させるために～。	104頁
【G、J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
土佐国王（長宗我部元親）の親友で都の奉行の一人である増田（仁）右衛門（Maxita Yemon）殿の指示に従うようにとの命令を受けていた。 ※増田長盛は長宗我部元親の親友であったことがわかる。	104～ 105頁
【A、J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
太閤様（秀吉）、及び都の諸奉行に与える贈物を整えた。	105頁
【J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
先ず奉行（増田仁）右衛門殿を訪問して彼に贈物を渡し～。	105頁
【J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
副王で所司代である（前田）玄以法印の許へ馳せつけた。	105頁
【J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
副王（前田玄以法印）はパウティスタ師に、使者たちが他の奉行を訪問する前に先ず自分のところに来なかったことを怒ったが～。 ※この話から、玄以法印が他の三奉行（特に増田仁右衛門）よりも地位が高かったことがわかる。	105頁
【J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
副王（前田）玄以法印の言葉を信頼し～。	106頁
【J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
浦戸で奉行（増田仁）右衛門殿が行っていることを知った後は、～。	106頁
【A、J、L】1596年（慶長元）10月19日以降	
副王（前田）玄以法印に話をしに行ったが、玄以法印は、すでに太閤様（秀吉）の決定を知っていたので～。	106頁
【G、J、L】1596年（慶長元）12月8日	
一五九六年十二月八日に、奉行（増田仁）右衛門殿と土佐国王（長宗我部元親）が浦戸から（都）に戻り～。	106頁
【A】1596年（慶長元）12月8日以降	
太閤様（秀吉）の首都	106頁
【A、G、J、L】1596年（慶長元）12月8日以降	
太閤様（秀吉）は己の貪慾により、又、原田（喜右衛門）、長谷川（宗仁）、奉行（増田仁）右衛門殿、及び土佐国王の（長宗我部元親）の煽動によって機嫌を損ね、その怒りを爆発させて、大坂の奉行に～。	107頁
【J、L】1596年（慶長元）12月8日以降	
（秀吉）は一家臣を奉行（石田）治部少（三成）の許に派遣し～。	107頁
【A、J、L】1596年（慶長元）12月8日以降	
都の所司代で太閤様（秀吉）の極めて側近者である玄以法印	107頁
【J、L】1596年（慶長元）12月8日以降	
副王（前田）玄以法印	107頁
【W】1596年（慶長元）12月8日以降	

下 (Ximo) (西九州)	108頁
【J、L】1596年(慶長元)12月8日以降	
都の諸奉行の一人で、やはりイエズス会の司祭たちの味方である(石田)治部少。	108頁
【J、L】1596年(慶長元)12月8日以降	
奉行(石田)治部少	109頁
【J、L】1596年(慶長元)12月8日以降	
都の諸奉行の命令	109頁
【J、L】1596年(慶長元)12月30日	
太閤様(秀吉)は一五九六年十二月三十日に急遽、奉行の(石田)治部少を召喚し〜。	110頁
【A、J、L】1596年(慶長元)10月19日以降	
皇帝(秀吉)はこの船(サン・フェリーベ号)に積載されていた全財貨を没収し、全乗組員を殺害せよとの命令を下して顧問官(Consejo)の一人(増田仁右衛門)を(浦戸へ)派遣した。 ※四奉行の一人である増田長盛が秀吉の命で浦戸(土佐国)に派遣されたことがわかる。 ※四奉行の一人である増田長盛のことを「顧問官(Consejo)」としている点に注意すること。つまり、奉行=「顧問官(Consejo)」ということになる。	112頁
【A、J、L】1596年(慶長元)10月19日以降	
太閤様(秀吉)の使者(増田仁右衛門)は浦戸に到着すると、船の全財貨を没収し、自分の前にスペイン人たちを召喚し〜「数名のポルトガル人は皇帝(秀吉)に、フランシスコ会の修道会員らはスパイとして(日本に)来たのであり、スペイン人たちはこの(日本)国を奪うため(に来たのだ)と語った」と述べた。	112頁
【A、G、L】1596年(慶長元)10月19日以降	
浦戸国王(長宗我部元親)は熱心に皇帝(秀吉)を説得したので、ガレオン、サン・フェリーベ号で来たスペイン人に対する死刑の宣告は取消させることができたが〜。	113頁
【A、L】1597年(慶長2)6月20日付	
不誠実な皇帝・太閤(秀吉)	114頁
【J】1597年(慶長2)6月20日付	
諸奉行	115頁
【A】1597年(慶長2)2月26日付→1596年と1597年の日本についての報告	
暴君の関白、(即ち)今は太閤と称する者(秀吉)の迫害が私たちに対して続行している〜。	117頁
【A、J】1597年(慶長2)2月26日付→1596年と1597年の日本についての報告	
暴君(秀吉)の都の所司代(玄以法印)	118頁
【A、J】1597年(慶長2)2月26日付→1596年と1597年の日本についての報告	
暴君(秀吉)の諸奉行の一人で、最も側近の者であり、私たちイエズス会員を庇護し私たちが隠棲していることを知っている者(石田三成か?)	118頁
【A】1597年(慶長2)6月2日	
関白、別名太閤様と称する国王(秀吉)	137頁
【W】1597年(慶長2)6月2日	
大きく主要な都市である伏見、大坂、境 ^(マヅ) (堺カ)	139頁
【A、L】1598年(慶長3)6月15日	
日本の国王太閤様(秀吉)がサン・フェリーベ号及びその積荷を一物も残さずに奪ったことの責任は、聖フランシスコ会跣足派の諸司祭に帰せられ〜	144頁
【H、L】1597年(慶長2)6月19日付	

日本人が、マニラの近くにあり、中国へ渡る通路にある台湾島 (islaHermosa) を占領しようとしているとの新たな知らせが日本から届いたので～。	150 頁
【H】 1597年 (慶長2) 6月19日付	
日本の全勢力をも恐れない。何故ならばマニラの兵員は少数でも十分訓練され優秀だからである。	150 頁
【H】	
原田 (喜右衛門) が翌年には必ず台湾島へ行ってその港を占領するに違いないと述べている。	152 頁
【A、H、I】 1597年 (慶長2) か？	
原田 (喜右衛門) は国王 (秀吉) にその島 (台湾) の征服を申請したが、国王 (秀吉) はその軍勢を朝鮮に派遣し、二年間に多大の損害を受けたので、これを許可しなかった。そこで原田 (喜右衛門) はその申請を繰り返した。皇帝 (秀吉) はその全財産を失っていたので～。 ※秀吉が朝鮮出兵で「二年間に多大の損害を受けた」としている点は注意される。	153 頁
【A】 1597年 (慶長2) か？	
太閤様 (秀吉) はすでに年老い長くは生きられないから、彼 (秀吉) が死去すれば (日本国内では) 各人それぞれ能うること、行いたいことをするであろう。 ※秀吉の死期が近いこと、その死後に日本国内が混乱することを予測している点は注目される。「各人それぞれ能うこと、行いたいことをするであろう」というのは、秀吉による強力な圧力がなくなるから、という意味なのか？	154 頁
【C】 1598年 (慶長3) か？	
関東の国王 (Rey de Quantó) (徳川) 家康 (Yaso) は、関白 (秀吉) を除いては日本最強の諸国王の一人で、全国の統治と主権において関白 (秀吉) の後継者となるであろう。 ※この史料における「家康」の初出である。 ※家康が秀吉の後継者と見なされていたことがわかる。 ※「Yaso」は「Yasu」の間違いであろう。	155 頁
【C】 1598年 (慶長3) か？	
非常に広大な彼 (家康) の領土である関東	155 頁
【C】 1598年 (慶長3) か？	
これほど強力な国王 (家康)	155 頁
【H、I】 1598年 (慶長3) か？	
日本は朝鮮問題 (朝鮮出兵) に全力を挙げている。このことは～当地 (マニラ) の救助と要塞化に時間を与える。 ※フィリピン臨時総督は、秀吉の朝鮮出兵のため、フィリピンの防衛の時間稼ぎができると考えていたことがわかる。	155 頁
【H】	
日本が (台湾島を) 占領する前に～直接 (台湾島へ) 三百名のスペイン兵を派遣するのが適切である。	155 頁
【H】	
日本 (人) が速やかにこの島 (台湾島) の征服に来るのは確実と考えられているが、日本人がこの島 (台湾島) に入れば当地 (フィリピン) は破滅する。 ※フィリピン臨時総督は、フィリピンの防衛とリンクさせて、秀吉の台湾侵攻を非常に警戒していたことがわかる。	158 頁
【A、H】 1597年 (慶長2) 6月27日付	
フィリピンを攻撃しようとする太閤様 (秀吉) の意図が実現された場合に、フィリピンが陥る窮状を示している。	159 頁

【H】1598年（慶長3）6月17日付	
日本に関する憂慮は常に絶えない。私が受けている情報によれば、日本人は海洋民族ではないから船については困難があるが、それでも当地（フィリピン）に（侵攻して）来ることを強く望んでいる。そのために私（フィリピン総督）は現在も将来も武器を手にして常時警戒するであろう。	161頁
【A、H、J】1598年（慶長3）6月17日付	
私（フィリピン総督）も彼ら（日本の貴人数名）に書簡や贈物を届けているが、贈物は彼らに対してとるべき必要手段である。（日本の貴人数名の中で）最も親しいのは政庁の総帥である（前田）玄以（Genho）と称する人で、間もなく関白（秀吉）から（日本）国を引き継ぐ（ことになろう）。彼は（自らは）キリスト教徒ではないが、キリスト教徒の味方であると私宛に書いて来ている。～これらの交渉は万事、関白（秀吉）に知れないように行なわれている。関白（秀吉）は甚だ専横なので、かの国（日本）では大いに憎悪されている。 ※玄以法印（前田玄以）のランクの高さに注目すること。玄以法印は「政庁の総帥」であり「間もなく関白（秀吉）から（日本）国を引き継ぐ（ことになろう）」としている。 ※フィリピン総督が日本の要人の中で最も親しいのは玄以法印であったことがわかる。 ※「Genho」は「玄以法印」の読み方の省略形ということか？ とすれば、当時そのように（「Genho」＝「げんほう」）呼ばれていたということか？ ※玄以法印が「キリスト教徒の味方である」とフィリピン総督宛の書簡に書いたことは秀吉には内密にしていたことがわかる。 ※秀吉は「甚だ専横」だったので、当時の日本では「大いに憎悪」されていたことがわかる。	161頁
【W】1598年（慶長3）6月17日付	
日本の首都である都	161頁
【W】	
しかるに何年も前に、我が国にパテレン（Padres）たちが来て、奇怪で邪悪な国々の宗教を説き齎して男女を問わず我が国の民衆の風習を乱し、人心を惑わし国の統治を破壊した。それ故に（秀吉は）その宗教を厳しく禁止し、全面的にこれを妨げるように命じた。～何となれば、貴国においては、宗教の宣布は諸外国を服従させる策略、かつ瞞着であると聞いたからである。～貴方の宗教を以て我が国の諸宗派を破壊し、当日本国を獲得しようと企てているということである。 ※秀吉がキリスト教の布教について「諸外国を服従させる策略、かつ瞞着」であり「当日本国を獲得しようと企てている」というように非常に警戒していた点は注目される。	163頁
【C】1600年（慶長5）	
（一）六〇〇年には一ヶ月の間にほとんど総ての諸国が変わって、内府様（Dayfusama）（家康）と呼ばれる首長に帰属した。 ※この史料における「内府様」の初出である。	166頁
【A、B、J】1600年（慶長5）	
全日本の君主太閤様（秀吉）が死去して、同国をその幼い一子（秀頼）に遺した。しかし彼（秀頼）は年少で国家の統治ができないので、成長するまでの間（間カ）は管理を四名の奉行（quatro gobernadores）に委ねた。	166頁
【C】1600年（慶長5）	
これらの一人は内府様（家康）と称する極めて強力で主要なる人物で～。	166頁
【J】1600年（慶長5）	
諸奉行	167頁
【G】1600年（慶長5）	

(上杉) 景勝 (Canguesaqu)	168 頁
【G】1600 年 (慶長 5)	
薩摩国王 (島津義弘)	168 頁
【C】1600 年 (慶長 5)	
こうしてわずかの日数で全日本が内府様 (家康) に服従した。	168 頁
【C】1600 年 (慶長 5)	
こうして内府様 (家康) が日本の絶対君主となった。	168 頁
【C】1601 年 (慶長 6)	
今、日本を統治している内府様 (家康) と称する関東の国王はスペインとの交渉に心を傾け、～六十歳ではあるが生存中は友好を約束していることである。 ※家康は慶長 6 年の時点では 60 歳 (数え年) であるので、この年令の記載は正確である。	168 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 6 月 1 日付	
皇帝 (家康) の許可状 ※この史料における家康＝皇帝の初出である (慶長 7 年)。	169 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 6 月 1 日付	
日本皇帝陛下 (家康)	169 頁
【G】1602 年 (慶長 7) 6 月 1 日付	
寺沢志摩守 (広高)	170 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 6 月 1 日付	
日本皇帝 (家康) の書状	170 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 6 月 1 日付	
皇帝陛下 (家康) の (渡航) 許可状	170 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 7 月	
太閤様 (秀吉) の逝去の後、～その政府には、彼 (秀吉) の舅であり、(日本) 北部地方の関東の諸国の重立った領主である人物 (家康) が残った。 ※家康が秀吉から見て舅にあたる、という記載は間違いである。 ※関東は「(日本) 北部地方」ではなく東部地方である。	170 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 7 月	
皇帝 (家康)	171 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 7 月	
内府様 (家康)	172 頁
【C】内府様の第 6 年目の年、10 月 6 日付	
(日本) 皇帝 (家康) の許可状。 ※「内府様の第 6 年目の年」の年次比定は特定できない。	172 頁
【C】1602 年 (慶長 7) 11 月 2 日付	
都の皇帝 (家康) の領地。 ※このように、この時点では、家康については秀吉のように「暴君」とは出てこない。ただし、後述のように、迫害が厳しくなると家康を「暴君」と表記した。	175 頁
【C、W】1603 年 (慶長 8) 7 月	
(家康は) スペイン人に侮辱を加えた者を斬る [日本人によく使用される ^{カタナ} 刀という武器で胴体の真中を斬る] ことを命じた。	179 頁
【C】1603 年 (慶長 8) 7 月	

この国王（家康）は極めて権力があり粗野（bárbaro）であるから～彼（家康）を味方しておくのが賢明である。 ※この史料における「国王（家康）」の初出である。ただし、この場合は、日本の「国王」という意味であり、大名としての「国王（家康）」（155頁）とは意味が異なる。 ※家康について「極めて権力があり粗野」としている点は注意される。	179頁
【C】1603年（慶長8）7月	
日本人が朱印状（Chapa）と称している六通の許可状をこの皇帝（家康）から受領した。	179頁
【C】1603年（慶長8）7月	
皇帝（家康）	180頁
【C】1604年（慶長9）12月7日付	
日本皇帝（家康）	183頁
【W】1605年（慶長10）7月7日付	
フェリーペ三世（国王陛下）	183頁
【E、W】1605年（慶長10）7月7日付	
日本に豊富にある銀と交換条件でオランダ人が航海技術を日本人に教えることを憂慮している。日本人は、今は（大海を航する）航海技術を全然知らないが、もし彼らが航海に熟達し、自分たちのために造船し、これを動かす者があれば、「当地（フィリピン）にある（我らのもの）を一切滅茶苦茶にしてしまうであろう」。何故ならば日本に住む人の数は限りなく、皆死を恐れぬ程非常に勇敢で～。 ※フィリピン総督は、日本人が航海技術に熟達した場合、フィリピンに侵攻してくる可能性を危惧していたことがわかる。また、フィリピン侵攻との関係で日本の人口の多さと勇敢さについても危惧していたことがわかる。	184頁
【C】1605年（慶長10）	
内府様、別名公方様（Cubusama）（家康）。 ※この史料における「公方様（家康）」の初出である。 ※「Cubusama」は「Cubosama」の間違いであろう。	184頁
【C、D、Q】1609年（慶長14）9月30日	
九月三十日、旗艦サン・フランシスコ号は関東地方の（北）緯三十五・五度の水域で難破した。～その間にスペイン人士官二名が皇帝である將軍様（家康）とその息子の公方様（秀忠）を尋ねるために駿河と江戸に赴いた。 ※旗艦サン・フランシスコ号に乗船していたのは前フィリピン臨時総督のドン・ロドリゴ・ビバーロ・デ・ベラスコ（Don Rodrigo Vivero de Velazco）であった。 ※この史料における「將軍様（家康）」の初出である。ただし、慶長14年の時点では家康は將軍ではない。 ※この史料における秀忠の初出である。	188頁
【C、D、G、Q】1609年（慶長14）10月末以降	
ビバーロ（前フィリピン臨時総督）は十月末に出発し、先ず大多喜へ向かった。これ（大多喜城）は戦士一万人の城塞で、この国の貴族（本多忠朝）が住んでいる当地方の首都である。この貴族（本多忠朝）に歓迎され、次いで直ちに將軍（家康）の相統者である王子（秀忠）の首都であり～江戸に向かった。 ※秀忠は、すでに將軍であったが「王子」と表記されている点に注意したい。 ※大名である本多忠朝について「貴族」としている点に注意したい。	188頁

【D、M、Q】1609年（慶長14）10月末以降	
<p>（江戸に到着の）翌日、王子（秀忠）はその秘書（本多）上野殿（Konsukedono）（本多正純）を呼び、謁見の間、左側四歩のところ而坐らせた。</p> <p>※本文の注（2）では、本多正純を本多正信と混同している可能性を指摘している（391頁）。</p> <p>※後述のように、本多正純については「fondacusugedono」（198頁）としているので、「Konsukedono」とは表記が異なるため、「Konsukedono」については本多正純以外の人物に比定すべきであろうが、その点の検討は後日の課題としたい。</p> <p>※「謁見の間、左側四歩」というのはビベーロと秀忠の距離と方向を示していると思われる。</p>	188頁
【D、Q】1609年（慶長14）10月末以降	
<p>ビベーロが見たところでは公方様（秀忠）は35歳くらいで、色黒の立派な容顔で気高い感じであった。司令官（ビベーロ）に名誉ある歓迎の挨拶をした。彼（秀忠）の宮殿（江戸城）は特別豪華に飾られ、二万人以上が彼（秀忠）に奉仕していた。</p> <p>※秀忠に謁見したビベーロが見た秀忠の印象が記されているのは注目される。</p> <p>※秀忠が35歳（数え年）であるのは、慶長18年に該当する。しかし、ビベーロが秀忠に謁見したのは慶長14年であるので、31歳（数え年）であったことになる。</p>	188頁
【C、Q】1609年（慶長14）10月末以降	
<p>江戸に四日間滞在した後、ドン・ロドゥリーゴ（ビベーロ）は、当時六十万人の住民がいる都市駿河へ赴いた。一週間後、（ビベーロは）皇帝（家康）に謁見し、～。</p>	189頁
【C、Q】1609年（慶長14）10月末以降	
<p>将軍様（家康）は二段高くなった高座にいて、その前面四歩のところ、金色の簾（enrejado）の後に前マニラ臨時総督（ドン・ロドゥリーゴ・ビベーロ）が坐った。皇帝（家康）は六十歳前後であった。彼（家康）の身長は普通で、よく太り、王子（秀忠）よりも色黒ではなく、愛嬌よく尊敬すべき風貌であった。</p> <p>※家康が「二段高くなった高座」にいた点に注意すること。</p> <p>※「その前面四歩のところ」というのはビベーロと家康の距離を示していると思われる。</p> <p>※家康に謁見したビベーロが見た家康の印象が記されているのは注目される。家康が、よく太っていた、秀忠よりも色黒でなかった、愛嬌よかった、としている点は注目される。</p> <p>※家康は60歳前後としているが、ビベーロが家康に謁見したのは慶長14年であるので、68歳（数え年）であったことになる。</p>	189頁
【C】1609年（慶長14）	
皇帝（家康）	190頁
【C】1609年（慶長14）1月20日付	
殿下（家康）	190頁
【W】1609年（慶長14）1月20日付	
日本の首都（駿府か？）	191頁
【C】1609年（慶長14）1月20日付	
日本国王（家康）	192頁
【C】1609年（慶長14）1月20日付	
日本皇帝（家康）	192頁
【W】1609年（慶長14）1月20日付	
伏見	192頁
【C】1610年（慶長15）	

<p>皇帝源（Minamoto）（家康）は、この使者の聖職者（ルイス・ソテロ師）をスペイン国王、並びにヌエバ・エスパーニャ副王への使節に任命した。</p> <p>※家康について「皇帝源（Minamoto）」としているのは、外交関係の使節を派遣するための名乗りだからであろう。</p>	193 頁
<p>【M】 1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>ソテロ師は日本国財務顧問会長、後藤庄三郎殿に謁し、そこで既述の任命を伝達された。</p> <p>※家康の駿府政権で金貨の鑄造を担当した後藤庄三郎について「日本国財務顧問会長」としている点は注意される。金貨鑄造＝「日本国」の「財務」という理解なのであろうか。また「財務顧問会長」としているのは、家康の側近（「顧問」として財務関係のトップという認識なのであろう。後藤庄三郎については「家康の側近として金銀座を支配し、江戸幕府の財政に深くかかわっていた関係から、朱印状の発給に関係し、その他重臣たちと並んで、外交交渉に関与するなど数多くの重要な役割を果たしている」（『国史大辞典』5巻、吉川弘文館、1985年、912頁、「後藤庄三郎」の項、執筆は田谷博吉氏）という評価がある。</p>	193 頁
<p>【M】 1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>平和協定条項と贈物が政府の顧問会長本多上野殿（本多正純）から渡された。</p> <p>※家康の駿府政権における近習出頭人の本多正純について、「政府の顧問会長」としている点は注意される。秀忠の江戸政権ではなく、家康の駿府政権を当時の日本の「政府」と見なしていたのであろう。本多正純について「政府の顧問会長」としているのは、本多正純が家康の側近（「顧問」として、駿府政権では最も重要な人物（家康の側近ではトップ）であることを示している。</p>	193 頁
<p>【M】 1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>皇帝（家康）から要求されたスペイン人鋳山技師の件に関しては、全日本の総大将（Capitán General）である上席家老（Mayordomo Mayor）Amudonoから（伝達された）。</p> <p>※「全日本の総大将である上席家老」の「Amudono」（＝Amu殿）は、駿府政権における家康の側近であることは確実であろう。「Amu」という表記からすると安藤直次であろうか。「全日本の総大将である上席家老」という記載からすると、駿府政権内でトップクラスの人物が想定されるが、駿府政権内で、上述した本多正純以上の政治的实力者は想定し難いので「Amudono」を誰に比定するのか、については今後の検討課題としたい。この史料では大名などの場合、上述のように「肥前殿（figendono）」、「上野殿（Konsukedono）」、後述のように「渡辺山城守殿（Gustanave（Y脱カ）Amajiro dono）」と表記されており、受領名（国名）＋殿（dono）と表記するパターンであることから、「Amu」というのは受領名（国名）である可能性が考えられる（後述のように「（田中）勝介殿（Jocukendono）」という事例があるが、田中勝介は商人であるのでこのパターンには該当しない）。とすると、「安芸」、「阿波」、「安房」、「淡路」という国名が連想されるが、その点は今後の検討課題である。</p> <p>※上述した駿府政権内での後藤庄三郎、本多正純、「Amudono」のルイス・ソテロ師に対する役割分担は興味深い。なぜこうした役割分担が必要だったのか、については、駿府政権におけるこの3人の職掌とも関係すると考えられるので、この点は今後の検討課題である。</p>	193 頁
<p>【C】 1610年（慶長15）2月7日付</p>	
<p>日本皇帝（家康）がいる首都の駿河</p> <p>※駿河（駿府）を首都としている点に注意したい。これは家康政権（大御所政権）の所在地であるからと思われる。</p>	193 頁
<p>【C】 1610年（慶長15）1月21日</p>	

<p>日本皇帝（家康）—その名は源家康（Minamoto no Yeas）、威厳を表す名称は大御所様—は駿河国府中の政庁において、スペイン国王とヌエバ・エスパーニャ副王に対する使節として私（ルイス・ソテロ師）をスペインへ派遣することを命じた後に、皇帝（家康）は後藤庄三郎と称する財務顧問会議の議長を通じて私（ルイス・ソテロ師）を皇帝（家康）の面前に召喚した。</p> <p>※家康について「源家康（Minamoto no Yeas）」としているのは、外交関係の使節を派遣するための名乗りだからであろう。</p> <p>※家康について、「大御所様」という呼称は「威厳を表す名称」としている点に注意したい。</p> <p>※後藤庄三郎について「財務顧問会議の議長」としている点は、上述した「日本国財務顧問会長」（193頁）と同じ意味であろう。</p>	194頁
<p>【C、F】1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>皇帝（家康）は引合（^{ひきあわせ}figiabaxe）と称する紙を求めたが、これは日本で最高の紙で、外見はいとも粗末であるが品位は最高で、その理由は、国外に宛てる重要な書状や指令を認める以外の目的には用いられず、宛名人（スペイン国王とヌエバ・エスパーニャ副王）を尊敬し筆者（家康）を卑下するものだからである。</p> <p>※この記載から、当時の外交文書に使用する紙の質（「日本で最高の紙」）がわかる。「引合（ひきあわせ）」とは「引合紙（ひきあわせがみ）」のことであり「檀紙の一種」（『日本国語大辞典（第二版）』11巻、小学館、2001年、173～174頁）である。「檀紙（だんし）」とは「現代では一般に用いられないが、大正時代のころまではもっとも品位が高いとされていた儀礼用の和紙」（『日本大百科全書（ニッポニカ）』15巻、小学館、1987年、45頁、「檀紙（だんし）」の項、執筆は町田誠之氏）である。</p>	195頁
<p>【C、F】1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>皇帝（家康）はこの書状を仮名（Cana）と称され一般に用いられている文字で書くことを命じ、南蛮（Naban）においては難しい文字（letras）である文字（mofin）は使用しないし尊重もしないことを知っていると言った。</p> <p>※外交文書であるため漢字を使用せず仮名を使用して記載した、という意味であろう。</p>	195頁
<p>【C、F、M】1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>私（ルイス・ソテロ師）は書状が読み上げられるのを聞き、『本状は偉大で強力な君主（スペイン国王）に宛てられていることを考慮せねばならない。それ故、（スペイン国王に対する）儀礼の辞を加える必要がある。』と言った。兩人（秘書と財務課長〔後藤庄三郎〕）もその場にいた他の武士や貴人たちも私（ルイス・ソテロ師）を（見て）笑って言った。『挨拶や口上は使節（ルイス・ソテロ師）が言葉を以て述べるべきである。それ故、当地（日本）の事情を熟知している者としてこの用務のために特に司祭（^{パオレン}ルイス・ソテロ師）が派遣されるのである。従って使節（ルイス・ソテロ師）は（口答で説明して）それほど偉大な君主（スペイン国王）を全く満足させるよう努める義務がある。何故ならば日本の習慣では、このような高位の要人（スペイン国王）に宛てる書状には、国王（家康）の印と共に使命の要点以外のことは記すべきではなく、爾余のことを書くのは無礼である。それ故、諸条項、（スペインとの）平和協定、（スペイン国王への）贈物の件も書状に記すべきではなく～』と（言った）。</p> <p>※当時の日本における書状の書き方がよくわかる点で重要である。つまり、「挨拶や口上」は使者が口答で説明すべきであり、それが使者の責務（義務）であること、そして、当時の日本の習慣では、高位の要人に宛てる書状には要点以外は記すべきではなく、それ（要点）以外のことを書くのは、かえって（＝逆に）無礼にあたる、ということがわかる。</p>	195頁
<p>【C】1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>（日本）国王陛下（家康）</p>	196頁

【C、F】1610年（慶長15）1月21日	
<p>皇帝（家康）は話（ルイス・ソテロ師がヌエバ・エスパーニャの副王は我が君主であるスペイン国王の家臣であることを考慮していただきたい、と述べたこと）を聞いて（次のように）命じた。『（書状に書かれた）使命の要点はいずれも同じであり、高貴の人々に宛てた書状には要点以外のことは書くことはできず、従ってそれらの書状は同じ方法で認めるべきである。だがヌエバ・エスパーニャ副王宛の書状は直接彼宛にし、スペイン国王宛の書状はその側近の最高家臣宛にせよ』と。この礼法を彼らは披露状（firojo）と称し、日本における書状の書き方の中（で）最高の儀礼と深甚の謙虚の念を表すものであり、家臣がその主君に書状を認める際に用いる形式である。</p> <p>※披露状についての説明が詳しく記されている点は重要である。この場合、ヌエバ・エスパーニャ副王はスペイン国王の家臣である点を考慮して、同じ文面であっても「ヌエバ・エスパーニャ副王宛の書状は直接彼宛にし」たのに対して、「スペイン国王宛の書状はその側近の最高家臣宛にした」という違いがある。「高貴の人々に宛てた書状には要点以外のことは書くことはできず」としている点も重要である。そして、この指示を家康が直接出している点にも注意したい。</p>	196頁
【F】1610年（慶長15）1月21日	
<p>彼らは直接主君に宛て書状を認めることは大いに無礼であると考えているが、これは主君を訪問し話す際に直接には行わず、主君の最も側近にいて取次（toricungui）と称されるこの仕事を担当している者を通じてするのと同じ風習である。</p> <p>※「取次」についての説明も重要である。</p>	196頁
【C、F】1610年（慶長15）1月21日	
<p>皇帝（家康）は又、既述の二名（スペイン国王と副王）に、スペインでは宛名を日本同様、書状の終わりに書くのか、或いは冒頭に書くのかを私（ルイス・ソテロ師）に訊ねよと（家臣に）命じた。私が、最初に読まれるのは宛名である、と答えたところ、皇帝（家康）は宛名を書状の前に書くように（家臣に）命じた。</p> <p>※宛名を書状の末尾に書く当時の日本の形式と、宛名を書状の冒頭に書く当時のスペインの形式の違いがわかり興味深い。この場合、使者のルイス・ソテロ師に聞いて、スペインの形式に合わせている。</p>	196頁
【C】1610年（慶長15）1月21日	
<p>日本皇帝（家康）の誇りと尊大さを知っているだけに政庁の貴人たちは大いに驚いた。</p> <p>※家康の「誇りと尊大さ」という点に注意したい。</p>	196頁
【C】1610年（慶長15）1月21日	
<p>皇帝（家康）が尊大な性格にもかかわらずその意に反して敬意を払ったことは～。</p> <p>※家康が「尊大な性格」という点に注意したい。</p>	196頁
【F、M】1610年（慶長15）1月21日	
<p>以上のことが終わり、（スペイン国王と副王への）書状や品物が私（ルイス・ソテロ師）に交付された後、本多上野殿（本多正純）という国家、政府の顧問会議々長は（スペイン）国王陛下と副王に伝えるべき口上を（ルイス・ソテロ師に）授け、この問題の厳正さと確実性について述べ～。</p> <p>※最後に本多正純（駿府政権における家康の近習出頭人）が使者であるルイス・ソテロ師に（スペイン国王と副王への）口上を与えている点に注意したい。このことから口上を与えるのは最後の段階であったことがわかる。また、口上は駿府政権の最高幹部（本多正純）から与えられている点にも注意したい。この場合、口上が外交関係に関するものであり、それだけ重要な内容だからであろう。</p> <p>※本多正純のことを「国家、政府の顧問会議々長」としている。「国家、政府」とは家康の駿府政権のことを意味し、「顧問」とは家康の側近（近習出頭人）を意味している。「会議々長」とは、</p>	196頁

<p>その中（家康の近習出頭人の中）で最もランクの高い仕切り役的な重要人物（駿府政権の最高幹部）であることを意味している。なお、「国家、政府」としていることは、秀忠の江戸政権ではなく、家康の駿府政権が当時の国家と政府を体現している、という意味であろう。</p>	
<p>【C】 1610年（慶長15）1月21日</p>	
<p>（日本）皇帝（家康）</p>	197頁
<p>【C】 1609年（慶長14）12月28日付（注1）</p>	
<p>日本の天下人（El universal señor de Japón）源家康</p>	197頁
<p>【W】 1609年（慶長14）12月28日付</p>	
<p>慶長（Guecho）十四年十二月二十八日 ※「慶長」の読み方について「Guecho」としているが、「Guecho」の「G」は「Q」の誤記であろう。</p>	197頁
<p>【C】 1610年（慶長15）1月9日付</p>	
<p>日本の大君（家康） ※この史料における「大君（家康）」の初出である。</p>	197頁
<p>【C】 1610年（慶長15）1月9日付</p>	
<p>日本の君主（家康） ※この史料における「君主（家康）」の初出である。</p>	198頁
<p>【C】 1610年（慶長15）1月9日付</p>	
<p>皇帝（家康）の心中の委細については、（スペイン国王）陛下に、代理として口頭で伝え交渉するためにこのフライ・ルイス・ソテロ師を使節として派遣する。 ※本多正純が署名した平和協定諸条項について、口答で詳しく説明する役目（口上の役目）は、ルイス・ソテロ師が担っていることを記したものである。</p>	198頁
<p>【W】 1610年（慶長15）1月9日付</p>	
<p>慶長（guecho）十五年第一月の九日 ※「guecho」の「g」は「q」の誤記であろう。</p>	198頁
<p>【M】 1610年（慶長15）1月9日付</p>	
<p>（平和協定諸条項の）署名は、国家、政府の（顧問会議）議長（Presidente）のもので、これらの諸条項は皇帝（家康）の命令で記載された。（平和協定諸条項の）署名人の名は本多上野殿（fondacusugedono）であり、その位階（dignidad）は正純（nosgemorusama）である。 ※平和協定諸条項に署名した本多正純についての説明である。本多正純を「国家、政府の（顧問会議）議長」としている点は上述（196頁）と同様である。訳者は「nosgemorusama」を「正純」と訳しているが、「nosgemorusama」は「正純（まさずみ）」という読みにはならないので、この点は再検討が必要である。</p>	198頁
<p>【C】 1610年（慶長15）2月7日付</p>	
<p>日本皇帝（家康）</p>	198頁
<p>【M】 1610年（慶長15）3月か？</p>	
<p>同国の総大将で上席家老 Amindono ※上述した「全日本の総大将である上席家老 Amudono」（193頁）と同一人物であると考えられるが、具体的な人物比定は今後の検討課題である。</p>	200頁
<p>【M】 1610年（慶長15）3月か？</p>	
<p>王室財務官（Tesorero）（後藤庄三郎） ※後藤庄三郎について「王室財務官」としているが、上述の箇所では「日本国財務顧問会長」（193頁）としていた。</p>	200頁

【M】 1610年（慶長15）3月か？	
皇帝（家康）秘書 ※この秘書の人物比定については今後の検討課題である。	200頁
【M】 1610年（慶長15）3月か？	
家老 ※この「家老」は上述した「上席家老 Amindono」（200頁）と思われる。	200頁
【M】 1610年（慶長15）3月か？	
王室財務官後藤庄三郎（Goto Josabrot）	200頁
【C】 1610年（慶長15）3月か？	
皇帝（家康）	200頁
【C】 1610年（慶長15）4月26日付	
（日本）皇帝（家康）の首都（駿府か？）	202頁
【C】 1610年（慶長15）か？	
駿河の政庁	202頁
【C】 1610年（慶長15）か？	
將軍様（家康）	202頁
【C】 1610年（慶長15）か？	
皇帝（家康）	203頁
【C】 1610年（慶長15）か？	
日本皇帝（家康）	205頁
【C、D】 1610年（慶長15）か？	
皇帝（家康）の息子（秀忠）	205頁
【F】 1610年（慶長15）か？	
日本の習慣では、たとえ価値が乏しくても贈物を添えずに書簡を呈することは決してない。 ※当時の書状の出し方（書状に贈物を必ず添えること）として重要である。	205頁
【C、D】 1609年（慶長14）10月末以降	
日本皇帝（家康）、及びその嗣子である王子（秀忠）。	210頁
【C】 1611年（慶長16）6月10日	
日本諸国諸州の皇帝陛下（家康）	215頁
【W】 1611年（慶長16）6月10日	
（田中）勝介殿（Jocukendono）	215頁
【C、D】 1611年（慶長16）6月17日	
（司令官）ビスカイノは江戸及び駿河に公方様（家康）と王子（秀忠）を訪問することに関して、 （六月）十七日に王子（秀忠）の回答を得た。	216頁
【D、M】 1611年（慶長16）6月18日	
王子（秀忠）は（司令官）ビスカイノのために最も側近の家臣の一人渡辺山城守（茂）殿 （Gustanave Amajirodono）を派遣した。 ※「Amajiro」は「Yamajiro」（山城）の誤記であろう。	216頁
【D、M】 1611年（慶長16）6月21日	
Guinjoson、及び石川玄蕃（頭康長）（Escavaguinban）と称する貴族が（司令官）ビスカイノ に会いに来て、王子（秀忠）が翌日謁見を賜ると伝えた。 ※「Guinjoson」の人物比定については今後の検討課題である。	216頁

【D】1611年（慶長16）6月22日	
そこには既に王子（秀忠）が王衣をまとして自席に坐していた。～使節は王子（秀忠）の面前に達して、あまり深くない礼を三回行い、携えていた杖をほとんど床まで下げた。 ※秀忠がまとしていた「王衣」が具体的に何を指すのかは不詳である。 ※江戸城で秀忠に司令官ビスカイノが謁見した時の状況が具体的にわかる。	218頁
【D、M】1611年（慶長16）6月22日	
この口上は秘書を通じて伝えられ、王子（秀忠）はこれを聞くと謝意を表して使節に対して頭を下げた。 ※江戸城で秀忠に司令官ビスカイノが謁見した時の状況が具体的にわかる。 ※215～220頁に司令官ビスカイノが將軍徳川秀忠に江戸城で謁見した時の様子が具体的に詳しく書かれているが、その箇所の詳細な引用は省略する。 ※220頁に「王子（秀忠）は少しく高い声で『伴天連たちに逢うことを喜ぶ』、と言った。この『パードレ（padre）』という言葉は私たちの言葉であったから、私（司令官ビスカイノ）にも理解することができた」とある。よって、この時は秀忠は「パードレ」と原語（ポルトガル語）で述べたことがわかる。	219頁
【C、M】1611年（慶長16）7月5日（注2）	
（駿府城の）第一の宮殿に（後藤）庄三郎（Yocabro）と称する財務顧問会議長と他の一貴人、及びドン・フランシスコ（田中勝介）の舅で皇帝（家康）の重臣である人物が多数の人たちと共に出迎えた。 ※田中勝介の舅で家康の重臣である人物の人物比定については、今後の検討課題である。	221頁
【C、D】1611年（慶長16）7月5日	
使節は（先に江戸城で）王子（秀忠）に対して行ったのと同じ儀礼を尽くし、彼が身体を屈することに皇帝（家康）は頭を下げた。～皇帝（家康）は前よりも厳肅な態度で、一段下に使節を迎え、入る時一度、出る時に一度頭を下げたのみである。 ※駿府城で家康に司令官ビスカイノが謁見した時の状況が具体的にわかる。 ※220～222頁に司令官ビスカイノが大御所徳川家康に駿府城で謁見した時の様子が具体的に詳しく書かれているが、その箇所の詳細な引用は省略する。 ※『史料総覧』巻14（財団法人東京大学出版会、1954年発行、1982年覆刻、228頁）、慶長16年7月15日条に「是ヨリ先、葡萄牙人（ポルトガル人）、駿府ニ至リ、臥亞（ゴア）総兵官ノ書及び媽港（マカオ）知府（＝府の長官）ノ書ヲ呈シ～」（（ ）内は引用者の補注）とある。	221頁
【G】1611年（慶長16）	
彼（司令官ビスカイノ）は奥州の国王伊達政宗松平陸奥守と諸条項を取り決め～。 ※この史料における伊達政宗の初出である。	223頁
【C】1611年（慶長16）	
日本皇帝（家康）	223頁
【W】1611年（慶長16）か？	
我が国は天地開闢以来神国であり、神仏を信奉する。従って日本人は貴賤を問わず相互の間において虚言をはかない。その上、日本においては礼儀と忠誠が重んぜられる。貴国において崇拜される宗教（キリスト教）は我が国の（宗教）とは甚だ異なり、我らはこれ（キリスト教）を重んじない。 ※これは家康がヌエバ・エスパーニヤの副王宛に認めた書状の中の記載である。	223～ 224頁
【C】1612年（慶長17）5月18日	
かの王国（日本）	224頁

※当時の日本を「王国」としている点に注意したい。	
【C、D】1613年（慶長18）6月17日付	
日本国王（家康）とその息子（秀忠）が予（スペイン国王フェリーペ三世）に送った贈物 ※將軍の秀忠を単に家康の息子扱っている点に注意したい。	225 頁
【W】1613年（慶長18）か？	
この甚しい異端者（ウィリアム）アダムズは、カトリック信徒、およびスペイン国王陛下に対する悪感情を日本人の心に起こさせようとして、公然と言った。『～スペイン人は神の教えを説く聖職者を派遣することによってその征服の意図を隠蔽し、この方法によって西方の諸島（yslas Occidentales）のすべて、フィリピン、モルッカ、及びヌエバ・エスパーニャを獲得した。～』と。	226 頁
【M】1613年（慶長18）か？	
（本多）佐渡（守）殿（＝本多正信）	226 頁
【C】1613年（慶長18）6月20日付	
日本の天下人（Universal Rey）源家康 ※「天下人」について「Universal Rey」（＝普遍的な王）と表記している点は興味深い。	227 頁
【C、D】1613年（慶長18）6月20日付	
殿下（家康）、及び御息源秀忠（Fidedata Minamoto）。 ※「Fidedata」は「Fidetada」の間違いと思われる。	228 頁
【G】1613年（慶長18）10月28日	
奥州国王（伊達政宗）の使節支倉六右衛門	230 頁
【G】1614年（慶長19）10月30日付	
日本の最も強力な殿の一人奥州国王（伊達政宗）の使節が到着した ※伊達政宗について「日本の最も強力な殿の一人奥州国王」としている点は注意される。	230 頁
【C】1614年（慶長19）10月30日付	
日本皇帝（家康）	230 頁
【D】1614年（慶長19）10月30日付	
息子である王子（秀忠）	230 頁
【D】1614年（慶長19）10月30日付	
首都（江戸）	231 頁
【G】1614年（慶長19）か？	
殿（伊達政宗）	231 頁
【G】1614年（慶長19）か？	
殿（伊達政宗）	231 頁
【C、G】1614年（慶長19）か？	
日本で最強の（国王）の一人であり、皇帝（家康）とはそれぞれの子女の婚姻によって姻戚関係を有する奥州国王（伊達政宗）が派遣したものであり～。	231～ 232 頁
【G】1614年（慶長19）11月4日	
キリスト教を強く望んでいる奥州国王（伊達政宗）のもとへ彼（ソテーロ）が赴いた。	233 頁
【C】1614年（慶長19）11月4日	
（日本）皇帝の政庁（駿府）	235 頁
【C、G】1615年（元和元）1月16日	
この国王（伊達政宗）が日本皇帝（家康）の家臣である殿たち（Tonos）の一人である以上～。 ※伊達政宗が家康の家臣（＝大名）の一人である、という見方は注目される。この場合、「殿たち	237 頁

(Tonos)」というように複数形になっている点に注意したい。	
【C、W】1615年(元和元)か？	
オランダ人は日本皇帝(家康)のもとに使節を遣り、皇帝(家康)がスペイン王国と交友関係を結ぶのを妨害しようとし、私たちカトリック(信仰)に有害な数多の利点を申し出た。	239頁
【G】1615年(元和元)か？	
(日本)の諸国王はその国土を守ることに注意深く熱心で、スペイン人が(西)インドで数多の地を征服したと信じ、(キリスト教の)布教は(日本)征服のための手段であり、それによって家臣や原住民の心を惹きつけ主君への服従心を引き離すと考えている。 ※当時の大名のキリスト教に対する考え方がよくわかる、という点で重要である。	242頁
【C、G】1615年(元和元)9月15日	
この日本使節は(日本)皇帝(家康)の使節ではなく、皇帝(家康)に従属する殿たちの一人である奥州国王(伊達政宗)の使節であることを伝えておくのが好都合に思われる。 ※伊達政宗について「皇帝(家康)に従属する殿たちの一人である奥州国王(伊達政宗)」としている点は注目される。	246頁
【C、D】1616年(元和2)か？	
日本国王(家康)とその子息(秀忠)	250頁
【A、B、C、D】1616年(元和2)か？	
国(王)の地位を狙っていた太閤様(秀吉)の息子(秀頼)を(大坂夏の陣で)敗死せしめ、それによって(家康への)反対者がなくなり、彼(家康)が全日本の絶対君主となったからである。 ※大坂の陣後の日本における状況を述べている。 ※「国(王)の地位を狙っていた太閤様(秀吉)の息子(秀頼)」としているので、公儀(豊臣公儀)という意味で、秀頼は国王の地位を狙える位置にいたことがわかる。逆に言うと、秀頼がいる間は家康は「全日本の絶対君主」になれなかったことがわかる。 ※秀頼がいる間は、家康に対する反対者(それが秀頼一人なのか、その他の大名も含めてなのかはわからないが)が存在したことがわかる。 ※大坂の陣後(豊臣氏滅亡後)の家康について「全日本の絶対君主となった」としている点に注意したい。	251頁
【F】1616年(元和2)か？	
日本の習慣では、地位(の)ある人と交渉するためには、その人の身分に相当する贈物を携えて行かねば面会することができず、そうしなければ門戸は開かれぬのである。 ※当時の習慣として、人に会う場合は「その人の身分に相当する贈物を携えて行」くことが必要であることがわかり、その点で重要である。	253頁
【C】1616年(元和2)か？	
政庁(駿府)	253頁
【D】1616年(元和2)か？	
王子の政庁(江戸)	253頁
【W】1616年(元和2)か？	
ミヤコ 都	257頁
【W】1616年(元和2)	
(スペイン人に無礼を働いた日本人がスペイン人に殴られたので)怒り狂った彼(日本人)は刀を抜いた。これは剣(alfange)のようなものである。~彼(日本人)が所持していた武器(刀)は二度も斬りつける必要がないほど鋭利な刀であり、ただ一撃で人間を両断するし、特に優れた(刀)	257~ 258頁

のは半さえ両断するのである。 ※当時の日本刀の威力がわかる説明である。	
【C、D】1616年（元和2）か？	
この時期に国王（家康）が死去した。彼（家康）の死によって何らかの変動や混乱が（日本）国内で起こることが期待されたが何事もなく、父君（家康）の定めた通り、何の反対もなしに息子（秀忠）が国王になり～。 ※家康の死後、日本国内の混乱が期待された、というのはスペイン人が期待した、という意味か？ ※家康の死後、日本国内の混乱はなく、秀忠に継承されたことがわかる。 ※家康の死後、「息子（秀忠）が国王になり」としている点に注意したい。つまり、家康が死去して、初めて秀忠は「国王」になったのであり、逆に言うと、家康の生存中は家康が「国王」であって、秀忠は「国王」ではなかったことになる。	258 頁
【D】1616年（元和2）か？	
新国王（秀忠）が居住している江戸 ※秀忠について「新国王」としている点に注意したい。 ※家康が死去して初めて秀忠が「新国王」になっている点に注意したい。	259 頁
【E、W】1616年（元和2）か？	
（当国では）次のように考えられている。キリスト教（国民）は、宗教に関する道理に無智な人々であり、その風習は野蛮かつ粗野で、礼儀を弁えず教養もないし、人に対する親切さも真実性なり信頼性にも欠け、軍事に関しては日本人より劣っているが、ただ航海（術）のみは日本人より優れている。 ※当時の日本人のスペイン人に対する見方がわかる。スペイン人は「軍事に関しては日本人より劣っている」としている点は注目される。	260 頁
【C】1616年（元和2）か？	
日本国王源家康（Minamoto no Yea）	260 頁
【W】1616年（元和2）か？	
これは感謝状であり、この書状の中では日本人は著しく謙譲であるが、私（パラガ師）の見るところでは彼ら（日本人）は私たち（スペイン人）に対して謙譲ではなく、むしろ反対に私たち（スペイン人）を軽蔑し己より劣った者とし、ただ利益になることのみを認め、彼ら（日本人）はスペイン人に好意的なのではなく、その財力に関心を抱いていることを示している。 ※当時の日本人のスペイン人に対する見方がわかる。表面上では謙譲であるが、本心としてはスペイン人を軽蔑し、スペイン人の財力にしか関心がない、ということがわかる。	261 頁
【W】1616年（元和2）か？	
日本においてはキリスト教（カトリック）の敵と宣言されているイギリス人やオランダ人が認められており、日本人はスペイン人に対するよりも多くの好意を彼ら（イギリス人、オランダ人）に示し、スペイン人に対しては軽蔑と嘲笑を以て処遇し、あらゆる機会にスペイン人に危害を加えようとしている。 ※当時の日本人のスペイン人に対する見方（「軽蔑と嘲笑」）がわかる。	261 頁
【G】1616年（元和2）か？	
スペインへ使節を派遣した殿（伊達政宗）	261 頁
【C、D】1616年（元和2）か？	
人は皆、国王（家康、秀忠）に従属しているし～。	262 頁
【W】	

<p>「腹切」への反対。(ソテロー師は) この非難すべき風習について紀伊の大名(浅野幸長)と議論し、家康がその禁止令を発する動機たらしめた。 ※宣教師ソテローの影響により、家康が切腹禁止令を出したという点については検証が必要である。</p>	264頁
<p>【G】</p>	
<p>日本の最強力者の一人で(伊達)政宗と称する陸奥の大名</p>	264頁
<p>【N】1624年(寛永元)1月20日付</p>	
<p>日本の皇帝(家光)は異端者であるオランダ人の報告によって、聖職者たちが俗人の服装で日本に入国することを知り、激怒し〜。 ※家光が三代将軍に就任したのは元和9年7月である。 ※この史料における「皇帝(家光)」の初出である。</p>	265頁
<p>【M、N】1624年(寛永元)8月25日</p>	
<p>皇帝(家光)顧問会(老中) ※老中のことを「顧問会」としているのは興味深い。将軍家光の政治顧問という意味であろう。</p>	265頁
<p>【G】1624年(寛永元)8月25日</p>	
<p>(伊達)政宗、その他の如何なる有力な殿</p>	266頁
<p>【G、N】1624年(寛永元)8月25日</p>	
<p>今は皇帝(家光)は優れた統治と狡猾な政策によって日本の完全な主君となっているので、国内の最強の大名(伊達政宗など)でも皇帝(家光)に対して何事も為し得なかった。 ※寛永元年の時点で将軍家光の大名統制が完全に遂行されていたことがわかる。</p>	266頁
<p>【G】1608年(慶長13)</p>	
<p>有馬国王ドン・ジョアン(有馬晴信)</p>	273頁
<p>【C】1613、1614年(慶長18、19)</p>	
<p>内府様(家康)は将軍、又は公方様とも称され、それは日本諸国全体の皇帝というと同様である。 ※家康については、内府様=将軍=公方様=日本諸国全体の皇帝という点が理解できる。</p>	277頁
<p>【O】1614、1615年(慶長19、元和元)</p>	
<p>※277～286頁に大坂の陣に関する詳しい記載があるが、詳しい引用は省略する。</p>	
<p>【C、E、O】1615年(元和元)</p>	
<p>七月一日に内府(家康)は三十万人の軍勢と共に都を出発した。これだけの兵を集めるのは日本ではヨーロッパにおけるよりは容易である。と言うのは、封禄や領地を有する者は皆、<u>自費で禄高に応じて兵を提供する義務を負っている</u>からである。しかし糧食が不足するので戦さを長く続けることができない。(下線引用者) ※「七月一日に内府(家康)は三十万人の軍勢と共に都を出発した」としているが、家康が二条城から出陣したのは元和元年5月5日である(相田文三「徳川家康の居所と行動(天正10年6月以降)」、前掲『織豊期主要人物居所集成(第2版)』、136頁)。 ※軍勢の動員をヨーロッパと比較し、ヨーロッパよりも動員しやすい、としている点は注目される。 ※「自費で禄高に応じて兵を提供する義務」とは軍役のことを指す。 ※「しかし、糧食が不足するので戦さを長く続けることができない」ということから、当時の日本において、兵糧の継続的な補給ができなかったため長期戦が不可能であったことがわかる。</p>	281頁
<p>【A、B、K、O、P、R】1615年(元和元)</p>	
<p>これ(大坂の陣後の大坂の惨めな末路)は主君信長に対する彼(秀吉)の不誠実に相応しい罰である。その理由はこうである。～信長に抜擢されて賤しい身分から総大将になっていた太閤様(秀吉)は、他の武将や、信長の二、三名の弟と、同数の息子たちと協力して叛逆者(明智光秀)を殺して</p>	282～283頁

<p>信長の仇を討った。その勝利の後、亡くなった王子（信忠）の息子である幼児（三法師、秀信）を後継者として認めることを人々に宣誓させて、その子供（三法師）と統治権を己（秀吉）の支配化（下カ）に置き、信じ難いような努力と幸運によって主君（信長）が獲得したものを保持し、信長の息子、兄弟、孫たちには一国も残すことなく全日本を征服するに至った。～この秀頼を統治者にするために甥の関白（秀次）を不当にも殺害するという残忍さの故に～太閤（秀吉）の息子（秀頼）を滅し給うたのである。</p> <p>※秀吉の天下統一過程がよくわかる。</p> <p>※信長に抜擢されるまで、秀吉は「賤しい身分」であったことがわかる。</p> <p>※三法師（信忠の子）を「後継者として認めることを人々に宣誓させて」としている点に注意したい。その目的は秀吉が「その子供（三法師）と統治権を己（秀吉）の支配化（下カ）に置」くためであった。清須会議の実態というのは（清須会議が歴史的事実であれば、という前提条件が付くが）、秀吉が三法師（信忠の子）を「後継者として認めることを人々に宣誓させて」（下線引用者）というものであったことになる。</p> <p>※信忠のことを「王子」としている点に注意したい。</p> <p>※秀吉が旧主君の信長の一族（「信長の息子、兄弟、孫たち」）を冷遇したことがよくわかる。</p> <p>※秀次事件について、秀頼を後継者にするため、秀吉が秀次を「不当にも殺害」したという事件の背景の説明は注目される。</p>	
<p>【C、D、O】1615年（元和元）</p>	
<p>（内府は）直ちに新しい守備兵を配置し、大坂と堺の両市の再建を命じた。新たな叛逆を避けるために、如何なる大名も自国に一城以上を有してはならぬと命じ、そのために四百以上の城が破壊された。これを以て内府（家康）は満足し、意気揚々と彼の駿河の政庁へ、そして息子の王子（秀忠）は江戸に戻った。しかし内府（家康）の繁栄と生命は長くは続かなかった。</p> <p>※大坂の陣後に発令した元和一国一城令についての記載がある。</p> <p>※元和一国一城令発令の目的は「新たな叛逆を避けるため」としている。</p> <p>※大坂の陣後、家康が長くは生きなかったことが記されている。</p>	283頁
<p>【C】1615年（元和元）か？</p>	
<p>暴君（家康）</p> <p>※この史料において、この箇所ではじめて家康が「暴君」として出てくる。つまり、キリスト教に対する迫害者として家康を「暴君」と記載したと考えられる。</p>	284頁
<p>【B】1615年（元和元）か？</p>	
<p>王子（秀頼）</p> <p>※この史料において、秀頼を「王子」と表記した初出である。</p> <p>※秀頼を「王子」としている点に注意したい。</p>	284頁
<p>【B】</p>	
<p>（秀頼は）最後に父君の太閤様（秀吉）を立派な神社に新しい軍神（nuevo Marte）として祭り～。</p>	285頁
<p>【G】1615年（元和元）か？</p>	
<p>秀頼の著名な武将明石掃部ジョアン殿</p> <p>※大坂の陣に参戦した明石掃部について「秀頼の著名な武将」としている点に注意したい。</p>	286頁
<p>【C】1616年（元和2）か？</p>	
<p>内府様（家康）は、その（大坂の陣の）勝利によって祖国（Patria）の父を意味する太政大臣の称号を内裏から授かった。そのような動機から新年（元和2年）の祝賀を盛大に催している時に彼（家康）は最後の病いにかかり、それが死因となった。（下線引用者）</p> <p>※「太政大臣」には「祖国の父」という意味はないのでこの記載の意味は間違いである。土井忠生・</p>	286頁

森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』（岩波書店、1980年、179頁）では「太政大臣（だいじょうだいじん）」について「内裏（Dairi）の宮廷における主要な第一の官職」としているの、上述のように「太政大臣」の意味について「祖国の父」としているのは「最もランクの高い」という意味を誤解した可能性がある。 ※家康の死因を病死としている点に注意したい。 ※家康が太政大臣に任官したのは元和2年3月27日である（『史料綜覧』巻15、財団法人東京大学出版会、1954年発行、1982年覆刻、142頁）。家康が死去したのは元和2年4月17日であるので（前掲『史料綜覧』巻15、144頁）、死去の約1ヶ月前に太政大臣に任官したことになる。 ※家康が太政大臣に任官した理由について、大坂の陣の勝利による、としている点に注意したい。	
【C、L】1613年（慶長18）	
そこでは彼（皇帝、家康）は、宣教師たちは宗教を口実に日本に入国し、キリスト教徒になった日本人を動員してスペイン人に協力させ、それによって（日本）国を征服しようとしていると信じている。 ※サン・フェリーペ号事件を17年前と記しているの、慶長18年ということになる。	287頁
【J、L】1596年（慶長元）	
彼（サン・フェリーペ号の一航海士）は土佐において（増田）右衛門尉殿に、スペイン国王はヨーロッパに在るのに（如何にして）かくも遠方の諸国を支配しているのか、と訊ねられて、「～しかしもしもその国人がスペイン人を不当に遇するならば直ちに強力な（スペインの）軍隊を以てその国を奪う」と答えた。 ※サン・フェリーペ号事件で増田長盛が土佐で航海士を直接尋問している点に注意したい。	287頁
【C、M】1611年（慶長11）か？	
内府（家康）の側近者（本多）上野	289頁
【J、L】1596年（慶長元）	
土佐のナウ（サン・フェリーペ号）のスペイン人航海士が天下の奉行（増田仁右衛門尉）に語ったように、～。 ※増田長盛のことを「天下の奉行」としている点に注意したい。	292頁
【M】	
都の所司代、板倉（勝重）。	292頁
【C、M】	
内府（家康）の側近者、後藤庄三郎。	292頁
【G】	
筑前国の領主（黒田長政か？）	292頁
【W】	
宣教師たちの追放は国是によることが明白に理解される。	292頁
【G、M】1612年（慶長17）	
（本多）上野殿の秘書（岡本）大八が処刑され、有馬（晴信）殿が追放された事件	293頁
【C、D】1612年（慶長17）	
皇帝（家康）と王子（秀忠）	293頁
【C】	
皇帝（家康）は其上、如何なる武士にもキリストの信仰を受容することを禁じた。	294頁
【A、B、C、D、R】1612年（慶長17）	
日本国、天下の絶対者である皇帝、將軍様、或いは公方様（家康）は政庁を駿河国の中心地府中市に	330頁

<p>移した。太閤様（秀吉）の息子秀頼は大坂城に住んでいて、大仏の寺院の建築に没頭し、そのために黄金三百万ペソ以上を費やした。信長の姪であり太閤様（秀吉）の奥方で秀頼の母（淀殿）の妹である婦人（小督）と結婚している（家康の）後継者である新将軍（秀忠）は、父君（家康）と共に国家の統治を分担し、偶像崇拜に熱心であった。</p> <p>※日本国＝天下としている点に注意すること。</p> <p>※家康について、日本国（＝天下）の絶対者＝皇帝＝将軍様＝公方様としている点に注意すること。</p> <p>※秀忠のことを「新将軍」としている点に注意したい。</p> <p>※1612年（慶長17）において、徳川幕府の中心地が「駿河国の中心地府中市」にある家康の「政庁」であったことがわかる。</p> <p>※1612年（慶長17）の日本において豊臣公儀と徳川公儀（家康と秀忠が国政〔内政・外交〕を分担）が併存していたことがよくわかる。笠谷和比古氏の学説・二重公儀体制論については同氏『関ヶ原合戦と近世の国制』（思文閣出版、2000年）を参照されたい。</p>	
【W】 1615年（元和元）	
かみがた 上方と称される上の地方	364頁
【W】 1615年（元和元）	
有馬と称する下の地方	364頁

(注1) グレゴリオ暦では1610年1月22日になるので、194頁には「当一六一〇年一月二十一日」と記されているのは一日の誤差はあるが、和暦の慶長14年12月28日（スペイン国王宛の家康の披露状〔書状〕に記された年月日）にあたりと考えられる。

(注2) 220頁には「九月二十九日、木曜日に私たちは浦川を出発し」と記されているが、前後の文脈から「九月二十九日」は「六月二十九日」の誤記と考えられるので、そのように考えると、司令官ビスカイーノが家康に駿府城で謁見したのは7月5日と考えられる。

【付記①】 この史料を読むと、秀吉による台湾への出兵（軍事侵攻）、フィリピンへの出兵（軍事侵攻）をフィリピン総督は危惧・警戒していたことがよくわかる。よって、フィリピン総督側は秀吉との和平（平和）交渉で時間を稼ぎ、その間にマニラの城塞（要塞）を強化しようと考えていたことがよくわかる。

【付記②】 この史料における関ヶ原の戦いの記載についての検討・考察に関しては、拙稿「セビリャのインディアス総文書館所蔵「日本の諸国における当代の状況に関する報告」に記された関ヶ原の戦い関係の記載について」（『史学論叢』50号、別府大学史学研究会、2020年）を参照されたい。

【凡例】

A	豊臣秀吉に関する表記や状況
B	豊臣秀頼に関する表記や状況
C	徳川家康に関する表記や状況
D	徳川秀忠に関する表記や状況
E	戦争関係（軍事動員関係など）に関する記載
F	当時の習慣（書状と贈物）に関する記載
G	大名関係の表記
H	豊臣秀吉によるフィリピンへの侵攻計画（侵攻予定）。豊臣秀吉による台湾への侵攻計画も含む。
I	豊臣秀吉による朝鮮出兵（明への派兵）
J	豊臣秀吉の時代の四奉行関係（京都所司代も含む）に関する記載
K	秀次事件に関する記載
L	サン・フェリーベ号事件
M	幕閣関係（江戸政権、駿府政権）の人物
N	徳川家光に関する表記や状況

O	大坂の陣に関する記載
P	豊臣秀吉の日本国内統一過程に関する記載
Q	サン・フランシスコ号難破関係
R	織田信長に関する表記や状況
W	その他の記載